

誰もが生き生きと暮らし、豊かで活力ある
男女共同参画社会の実現を目指して



平成29年度

とちぎ市男女共同参画プラン
男女共同参画に関する年次報告書
(平成25年度～平成29年度)



「とちぎ市男女共同参画のつとめ」標語・写真コンテスト受賞者



「とちぎ市男女共生大学講座」と
「男女共同参画推進部研修会」合同開催



DV 講座「高校生のための護身術講座」



女性団体専務会議会
「男性のための料理教室」



栃木市



目 次

1	本書について	1
2	プランの内容について	
	(1) とちぎ市男女共同参画プランの体系図	2
3	施策事業の評価について	
	(1) 施策事業の評価方法について	3
	(2) 施策事業の実績・評価の見方について	4
4	男女共同参画の推進状況について	
	(1) 基本目標ごとの施策事業の総合評価	5
	(2) 本市の女性登用状況	8
	(3) プランが目指す目標値進捗状況	10
	(4) 施策事業実績・評価	
	① 基本目標1 意識づくり (施策番号 1-1 ~ 1-65)	11
	② 基本目標2 環境づくり (施策番号 2-1 ~ 2-59)	31
	③ 基本目標3 連携づくり (施策番号 3-1 ~ 3-27)	47

参考資料

- ・栃木市各種審議会等への女性の参画状況
- ・「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き (内閣府男女共同参画局)」



1 本書について

栃木市では、「栃木市男女共同参画推進条例」に基づき「とちぎ市男女共同参画プラン」（以下「プラン」という）を策定し、本市の将来像「誰もが生き生きと暮らし、豊かで活力ある男女共同参画社会」の実現を目指して、様々な取組を進めています。

本書は、「栃木市男女共同参画推進条例」第16条に基づく年次報告書として、平成29年度に取り組んできた男女共同参画の施策の実施状況について、報告するものです。

これにより、本市における男女共同参画の推進状況を捉えるとともに、事業の成果を分析し、今後の課題を示しています。

将来像を目指して、市民・事業者・教育関係者のみなさんや市がそれぞれ役割を意識して、主体的に取り組み、互いに連携・協働しながら行動していく必要があります。

今後も、各分野で取組を進めるにあたり、本書をご活用いただければ幸いです。



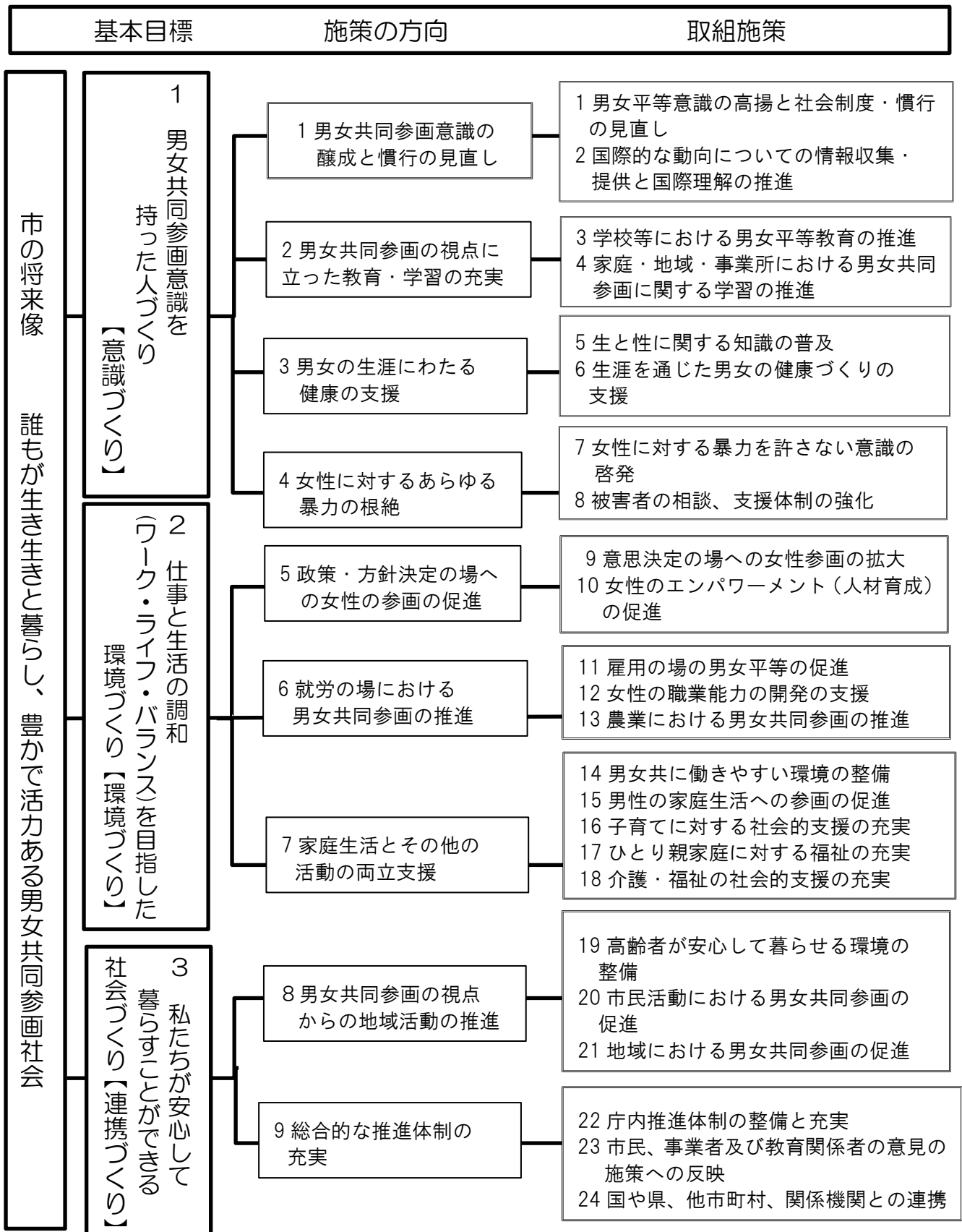
栃木市マスコットキャラクター
とち介

2 プランの内容について

(1) とちぎ市男女共同参画プランの体系図

このプランは、将来像を実現するため3つの基本目標を掲げています。

この基本目標を達成するために市で151の施策を掲げ、全課で取組を進めています。

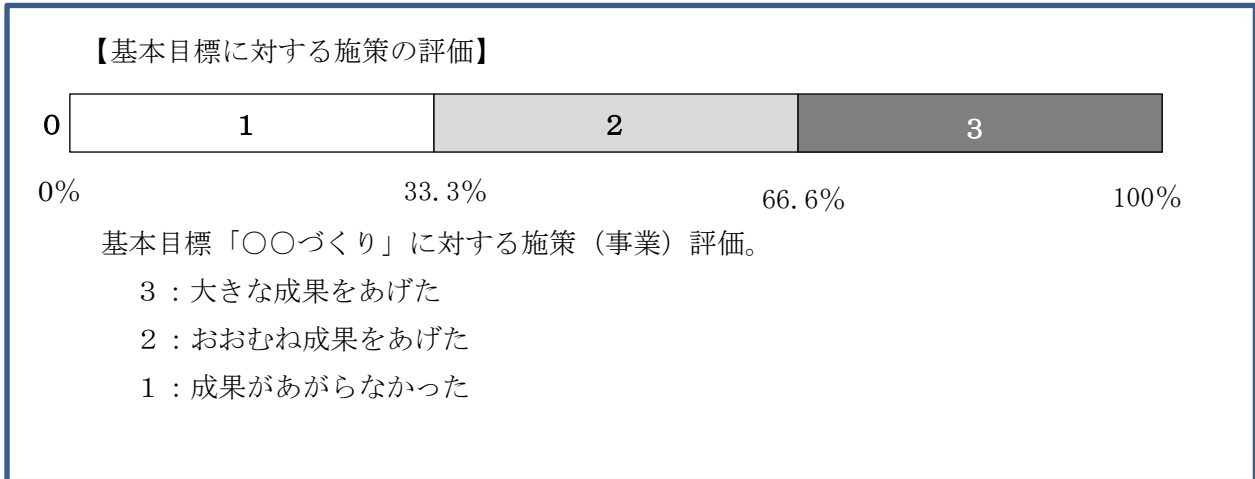


3 施策事業の評価について

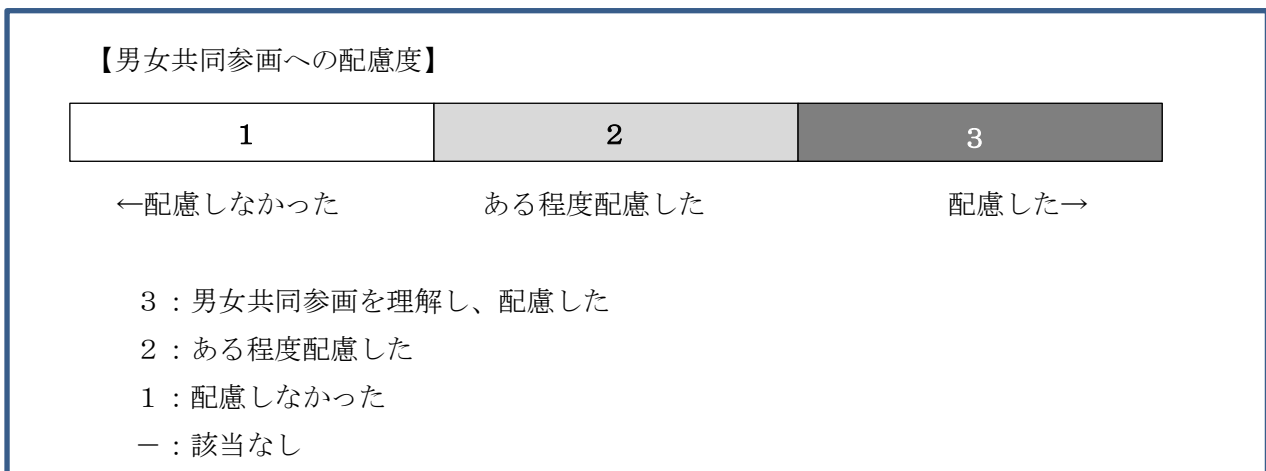
(1) 施策事業の評価方法について

年次報告書は、本市が取り組む151の施策について、該当年度の実施状況（実績）を記載し、その成果と課題、今後の取組等について記載しています。

本計画の将来像を実現するための3つの基本目標の観点から、各施策がどれだけ成果があったかを3段階で数値評価します。



施策担当課が男女共同参画の意識を高めるため、各施策の実施状況について、男女共同参画の視点から「企画」「統計」「表現」の3項目について評価します。



[企画]

事業について、男女の意見を取り入れ、双方が利用・参加しやすいようになっているか。

[統計]

事業の参加者等について男女別のデータを把握し、研究しているか。

[表現]

事業に関する広報や出版物、ホームページなどのイラストや言葉について男女共同参画に配慮した表現となるよう工夫したか。

(参考：巻末資料「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」)

(2) 施策事業の実績・評価の見方について

11 ページから、施策事業実績・評価を掲載しています。資料の見方は下記のとおりです。

基本目標○ ○○○○・・・づくり【○○づくり】

○ ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○・・・

施策番号	施策	実績	成果と課題 今後の取組	評価	配慮度	企画	担当課
						統計	
1-1	人権問題、女性問題の学習の機会の提供	<div data-bbox="411 680 722 952" style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin-bottom: 10px;"> 事業内容と実績等を簡潔に記載 </div> ①人権講演会を開催 11/30 人権を考える市民の集い 講師：吉永みち子氏 場所：栃木文化会館大ホール及びホワイエ 参加者：約 500 人	<div data-bbox="807 680 1118 952" style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin-bottom: 10px;"> 実績を振り返り、事業実施による成果、課題、今後の取組等を簡潔に記載。 </div> 参加者の多くは 50 代～70 代の方であり、より幅広い年齢層の方に参加してもらうために、周知方法等を検討する必要がある。	2	2	2	人権・男女共同参画課
						2	
						2	

事業が基本目標「○○づくり」にどれだけ成果をあげたか評価。
 3：大きな成果をあげた 2：おおむね成果をあげた
 1：成果が上がらなかった

事業実施にあたり、上から「企画」「統計」「表現」の観点で、どれだけ配慮できたかを 3 段階で評価
 3：男女共同参画を理解し、配慮した 2：ある程度配慮した
 1：配慮しなかった -：該当なし

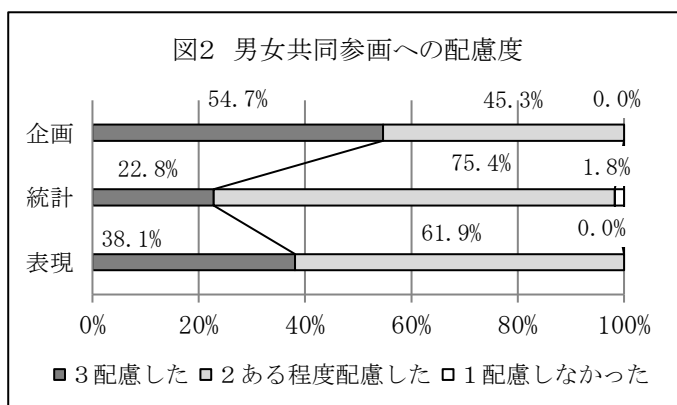
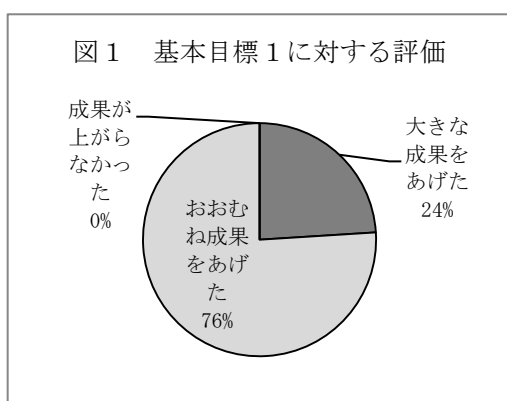
4 男女共同参画の推進状況について

(1) 基本目標ごとの施策事業の総合評価

基本目標 1 男女共同参画意識を持った人づくり【意識づくり】

- 施策の方向
- 1 男女共同参画意識の醸成と慣行の見直し
 - 2 男女共同参画の視点に立った教育・学習の充実
 - 3 男女の生涯にわたる健康の支援
 - 4 女性に対するあらゆる暴力の根絶

「啓発のための講座やDV防止対策等」65の施策を実施しました。



(1) 施策事業評価 平均 2.2 点(3 点満点)

「意識づくり」という目標に対して、施策の取組により、成果が得られたかどうかを評価し、3 点満点中、平均は 2.2 点となりました。すべての担当課が「大きな成果をあげた」もしくは「おおむね成果をあげた」と評価しています。(図1)

「男女共同参画意識の醸成と慣行の見直し」の施策では、6 月の男女共同参画週間の協賛行事として「とちぎ市男女共同参画のつどい」を開催しました。つどいでは、小学 5 年生と一般市民から募集した男女共同参画に関する標語と写真の表彰式、及び「勝道上人太鼓演奏



出前講座 「男女共同参画の視点で取り組む防災」

会」を行いました。また、「男女共同参画社会について」や、「男女共同参画の視点で取り組む防災」などの出前講座を実施し、市民の意識啓発に努めました。

「女性に対するあらゆる暴力の根絶」の施策では、毎年「女性に対する暴力をなくす運動期間(11月12日～25日)」に広報誌やホームページなどを利用し、啓発活動を行っています。また、若年層への啓発事業として、市内高校において講座を開催しました。女子高生を対象とした悪質なビジネス(JKビジネス)、痴漢等による性被害を防ぐにはどうしたらよいかを学習してもらうことができました。

DV(ドメスティックバイオレンス)相談窓口は婦人相談員が対応し、29年度の相談件数は281件でした。今後も関係機関との連携を深めながら、相談体制を整備・強化していきます。

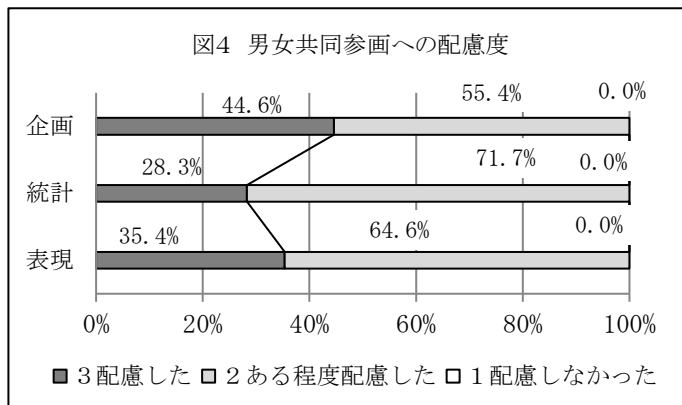
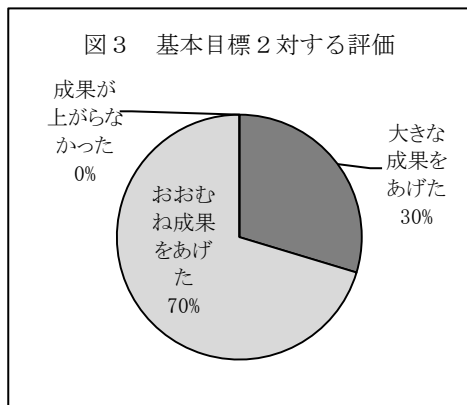
(2)男女共同参画への配慮度 平均 企画 2.6 点 統計 2.2 表現 2.4 点(3 点満点)

施策担当課が、男女共同参画の意識を高めるために「企画」「統計」「表現」の3項目を「男女共同参画を理解し配慮したか」について、3段階の評価をしました。3項目とも、ほぼすべての担当課が「配慮した」もしくは「ある程度配慮した」と評価しており、(図2) 男女共同参画に対する職員の意識が高まっていると考えられます。

基本目標2 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を目指した環境づくり【環境づくり】

- 施策の方向
- 5 政策・方針決定の場への女性の参画の促進
 - 6 就労の場における男女共同参画の推進
 - 7 家庭生活とその他の活動の両立支援

「人材育成や仕事と生活の調和等」59の施策を実施しました。



(1)施策事業評価 平均 2.3 点(3 点満点)

「環境づくり」での、施策の成果が得られたかどうかの評価平均は 2.3 点となり、すべての担当課が「大きな成果をあげた」もしくは「おおむね成果をあげた」と評価しています。(図3)

「政策・方針決定の場への女性の参画の促進」の施策では、各種審議会等への女性委員の登用率 30%を目標として「審議会等委員への女性登用推進要綱」に基づき市役所全課において取組を進めた結果、各種審議会等への女性委員の登用率は 31.6% (平成 29 年 4 月 1 日現在) となり、目標を達成しました。本市における女性登用の状況については、8 頁で詳しく報告しています。



「就労の場における男女共同参画の推進」の施策では、労働関係の制度や法律についての周知、講座等の案内を行っています。また、女性、若者の起業支援として、今年度初めて「蔵の街とちぎビジネスプランコンテスト」を開催しました。「家庭生活とその他の活動の両立支援」の施策では、保育園や児童館等を利用した様々なサービスを実施し、子育て環境の充実に努めました。今後も地域社会や職場、家庭において男女共同参画が進むよう、

「蔵の街とちぎビジネスプランコンテスト」様々な事業を実施していきたいと思ひます。

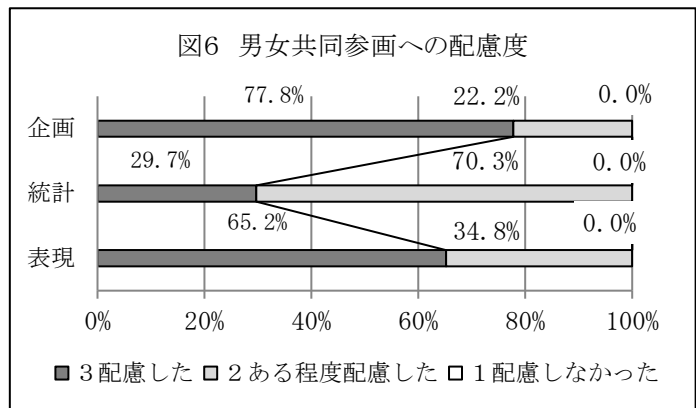
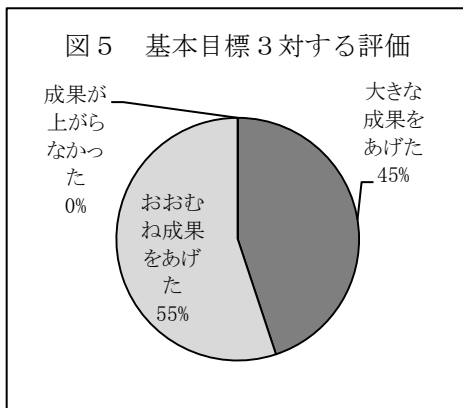
(2)男女共同参画への配慮度 平均、企画 2.5 点、統計 2.3 点、表現 2.4 点(3 点満点)

3つの項目のすべてについて、施策担当課は「配慮した」もしくは「ある程度配慮した」と評価しています(図4)。企画、統計、表現のすべてについて、昨年度よりも「配慮した」の割合が高くなりました。

基本目標3 私たちが安心して暮らすことができる社会づくり【連携づくり】

- 施策の方向 8 男女共同参画の視点からの地域活動の推進
 9 総合的な推進体制の充実

「市民活動における男女共同参画の促進等」27の施策を実施しました。



(1)施策事業評価 平均 2.5 点(3 点満点)

「連携づくり」での、施策の成果が得られたかどうかの評価平均は 2.5 点となり、すべての担当課が「大きな成果をあげた」もしくは「おおむね成果をあげた」と評価しています。(図5)



地域推進員による「ミニ市民のつどい」

「男女共同参画の視点からの地域活動の促進」の施策では、男女共同参画地域推進員や栃木市女性団体連絡協議会、自主学習グループの活動を支援し、様々な啓発活動を行いました。若年層向けの取組として、子育て世代向けに「ふれあいトーク」を実施し、市政に対する意見や提案の交換の場づくりをしました。そのほかにも、市民活動推進センター「くらら」では、様々な市民活動団体のイベント活動、交流、情報発信の支援を行っており、市民活動の拠点となっています。

また、高齢者を対象とした「生きがい、健康づくり教室」や、地域包括支援センターにおける介護支援事業の実施など、あらゆる世代が地域で安心して暮らせる環境の整備に努めました。

「総合的な推進体制の充実」の施策では、庁内の男女共同参画推進本部において研修会を開催したほか、管理職が「イクボス宣言」を行い組織全体での意識を高めました。また、市民、事業者、教育関係者等の代表が集まる男女共同参画審議会において、第2期計画の策定について審議しました。

(2)男女共同参画への配慮度 平均、企画 2.8 点、統計 2.3 点、表現 2.7 点(3 点満点)

3つの項目のすべてについて、施策担当課は「配慮した」もしくは「ある程度配慮した」と評価しています(図6)。企画、統計、表現のすべてについて、昨年度よりも「配慮した」の割合が高くなりました。

(2) 本市の女性登用状況（※国では、2020年までに指導的地位に女性が占める割合を30%以上になるよう目標値を設定しています。本市でもそれを目指しています。）

施策の方向 5 政策・方針決定の場への女性の参画の促進

① 市各種審議会等への女性委員の登用状況

1 本市の各種審議会等への女性委員の登用状況（2-1①）

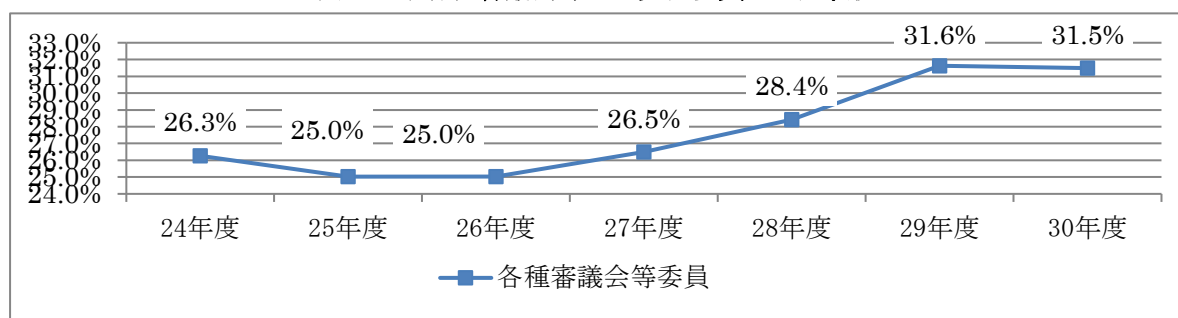
女性を含む審議会等の数と女性委員の数は順調に増加し、平成29年度に「女性委員の割合目標値30%」を達成しました。

4月1日現在

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
審議会等数※1	44	49	52	52	60	65	65
うち女性委員を含む数	38	40	43	44	51	59	60
総委員数（人）(㊲)	590	707	783	788	915	958	959
うち女性委員数（人）(㊱)	155	177	196	209	260	303	302
女性委員比率 (㊱÷㊲)	26.3%	25.0%	25.0%	26.5%	28.4%	31.6%	31.5%

※1 法律により設置が義務づけられている執行機関（地方自治法第180条の5関係）及び法律、条例による任意設置の附属機関（地方自治法第202条の3関係）

図7 市各種審議会等への女性委員の登用状況



平成28年9月に女性登用推進要綱を制定し、女性の割合が低い審議会にヒアリングを行うなど、全庁的に取組を行った結果、目標である30%を達成しましたが、30年度はほぼ横ばいとなりました。

2 女性委員のいない審議会等の数（2-1③）

女性委員を含む審議会等の数と女性委員の数は増えていますが、「女性委員がいない審議会等の数」を「0」にする目標は達成されていません。

4月1日現在

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
審議会等数※2	75	91	97	92	99	111	112
うち女性委員を含む数	64	75	81	76	87	100	102
うち女性委員のいない審議会等の数	11	16	16	16	12	11	10

※2 ※1+その他規則、要綱等により任意設置の審議会、協議会、懇談会等

専門性が高い分野や、商工関係及び文化関係など女性が少ない分野の審議会においては、学識経験者や関係団体、官公庁から選ばれた委員が多く、女性委員がいない審議会をゼロにすることは難しい状況です。

○平成30年4月1日現在の「栃木市各種審議会等への女性の参画状況」は参考資料に掲載しています。

② 管理、監督的立場への女性登用状況

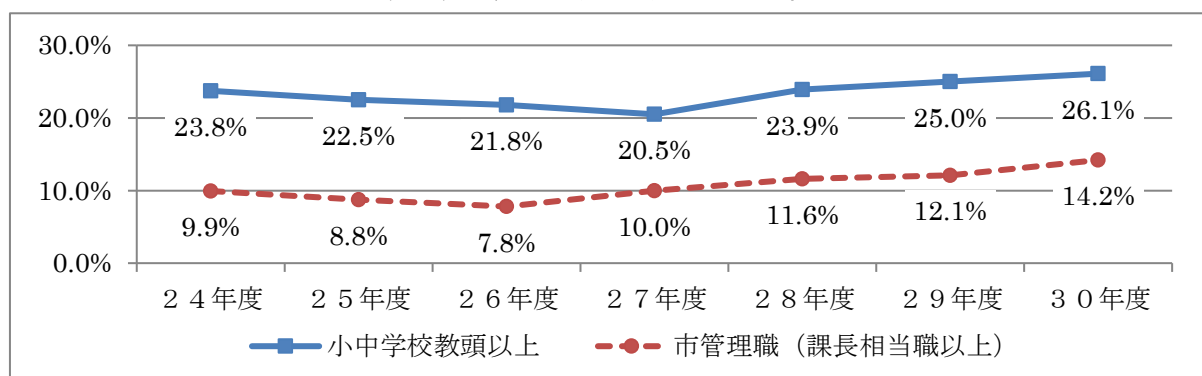
1 本市の管理、監督的立場への女性登用の状況（2-2）

本市の管理職（課長相当職以上）に占める女性の割合は、29年度は12.1%と、県内14市の平均を上回っています。（※1）本市の小中学校教頭以上に占める女性の割合は、29年度は25.0%と、国の平均を上回っています。（※2）

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
市管理職（課長相当職以上）※1	9.9%	8.8%	7.8%	10.0%	11.6%	12.1%	14.2%
小中学校教頭以上※2	23.8%	22.5%	21.8%	20.5%	23.9%	25.0%	26.1%

※1 14市平均11.3% 県6.2% 国4.5% ※2 国平均16.7%

図8 本市の管理、監督的立場への女性登用の状況1



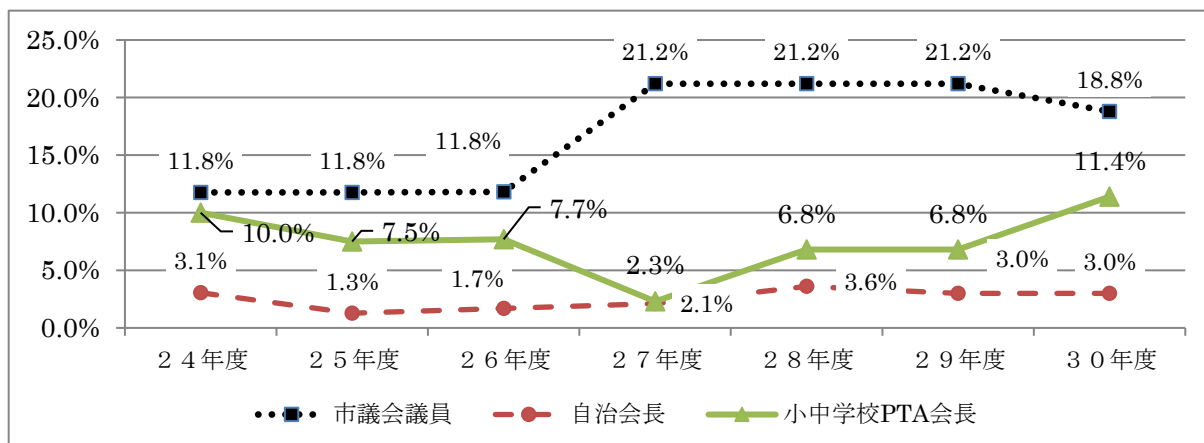
本市の市議会議員に占める女性の割合は、29年度は21.2%と、県内14市平均、県を大きく上回っています。（※3）本市の自治会長に占める女性の割合は、29年度は3.0%で、県内14市平均、県を上回っておりますが、国平均は下回っています。（※4）本市の小中学校PTA会長に占める女性の割合は、29年度は6.8%と、国平均を下回っています。（※5）

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
市議会議員※3	11.8%	11.8%	11.8%	21.2%	21.2%	21.2%	18.8%
自治会長※4	3.1%	1.3%	1.7%	2.1%	3.6%	3.0%	3.0%
小中学校PTA会長※5	10.0%	7.5%	7.7%	2.3%	6.8%	6.8%	11.4%

※3 14市平均15.4% 県12.5% ※4 14市平均2.7% 県平均2.7% 国平均5.4%

※5 国平均12.8%

図9 本市の管理、監督的立場への女性登用の状況2



出典：栃木県「平成29年版男女共同参画に関する年次報告」内閣府「女性の政策・方針決定過程への参画状況の推移」

(3) プランが目指す目標値進捗状況

基本目標ごとに計画の進捗状況を図る目標値の進捗状況です。施策の取組により、市民の意識や本市の状況にどれだけ変化があったかを表すものです。

施策番号	項目	基準値 24年度※1	現状 29年度	目標値 29年度※1
基本目標1 男女共同参画意識を持った人づくり【意識づくり】				
	「男は仕事、女は家庭」という性的役割分担意識を肯定する人の割合*	9.8%	4.2%	5.0%
1-7	地域での男女共同参画出前講座「ミニ市民つどい」参加者数	105人	32人	110人
	社会全体の中で「平等になっている」と思う人の割合*	17.3%	14.2%	22.0%
	学校教育の場で「平等になっている」と思う人の割合*	54.5%	50.5%	60.0%
1-32	家庭教育オピニオンリーダー会員等数	68人	74人	88人
1-42	乳児健康診査（4か月児）受診率	99.3%	96.6%	100%
1-42	子宮頸がん検診受診率	13.1%	20.5%	50.0%
	乳がん検診受診率	16.5%	23.0%	50.0%
基本目標2 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を目指した環境づくり【環境づくり】				
2-1	各種審議会等委員に占める女性の割合	26.3%	31.6%	30.0%
2-1	女性委員のいない審議会等の数	11	11	0
2-3	自治会長に占める女性の割合	3.1%	3.0%	3.8%
	職場で「平等になっている」と思う人の割合*	17.1%	14.5%	22.0%
2-23	女性の認定農業者数	27人	20人	34人
2-25	農業家族経営協定の締結数	269戸	387戸	295戸
	家庭での家事の分担で「食事のしたく」を主に妻が分担している割合*	81.2%	81.3%	76.0%
	家庭生活のための時間が「十分とれている」と思う人の割合*	25.5%	24.9%	30.0%
2-33	ファミリー・サポート・センター事業会員数※2	1,123人	1,028人	1,150人
2-39	学童保育事業実施か所数・利用者数※3	33か所・利用者1,263人	50か所・利用者1,947人	35か所・利用者1,283人
基本目標3 私たちが安心して暮らすことができる社会づくり【連携づくり】				
3-10	とちぎ市民活動推進センター「くらら」登録団体数	221団体	285団体	320団体
3-12	栃木県男女共同参画地域推進員数	90人	84人	95人
3-18	庁内推進本部検討部会研修会出席率	67.5%	80.0%	100.0%
3-22	男性市職員の出産休暇の取得率※4	77.3%	82.9%	100.0%
	男性市職員の育児参加休暇の取得率※5	18.2%	42.9%	100.0%
	市職員の年次休暇取得日数※6	10.1日	11.9日	15日

*は市が実施する「男女共同参画に関する市民意識調査」による。平成24年度及び28年度実施

※1 岩舟地域は含まず。

※2～3は「栃木市子ども・子育て支援事業計画」目標値による。(改訂前)

※4～6は「栃木市職員女性活躍推進プラン」目標値による。

「性的役割分担意識を肯定する人の割合」は4.2%と目標値を達成し、また、各種審議会等委員に占める女性の割合は30%を超えるなど着実な進展が見られた一方で、達成に至らない部分もあった。ミニ市民のつどい参加者数については、単年度の参加者数が目標値となっており、平成29年度は1回の開催であったため、少なくなっている。

(4) 施策事業実績・評価

① 基本目標1 意識づくり (施策番号 1-1 ~ 1-65)

基本目標1 男女共同参画意識を持った人づくり【意識づくり】

1 男女平等意識の高揚と社会制度・慣行の見直し

施策番号	施策	実績	成果と課題 今後の取組	評価	配慮度	企画	担当課
						統計 表現	
1-1	人権問題、女性問題の学習の機会の提供	① 人権講演会を開催 12/9 人権を考える市民の集い 講師：古賀稔彦氏 場所：栃木文化会館大ホール及びホワイエ 参加者：約 500 人	親子の参加がみられた。幅広い年齢層の人に参加してもらうため、内容の充実や周知方法の更なる工夫が必要である。	2	3	3	人権・男女共同参画課
		① 人権講演会の開催 11/1 集会所・隣保館利用者等人権講演会 講師：栃木県手をつなぐ育成会長 小島幸子氏 場所：大平文化会館 参加者：280 人 ② 集会所人権講話の開催 栃木集会所 3回 21人 大平集会所 5回 99人 岩舟集会所 2回 18人 ③ 大平隣保館人権講話の開催 大平隣保館 28回 249人	① 人権施設利用者等を対象にしているが、一般市民の参加もあった。 ② 栃木・大平・岩舟集会所での開催であり、藤岡集会所利用者等には人権講演会等への参加を促す。 ③ 隣保館利用サークルを対象に、サークルの活動日に開催したことにより、多くの参加が得られた。 今後も人権を尊重する意識を醸成するため開催していく。			2	
1-2	人権問題、女性問題に関する広報・啓発活動の充実	① 公民館における人権教育に関する講座の開催 講演数：9回 受講者数：336人	① 地域における人権教育の推進啓発のため、公民館や文化会館において、広い世代を対象とした人権講演会を行った。 講演内容は、人権教育分野で活躍されている講師からの体験を通じた話で、多くの参加者より共感を得られた。 人権講演会については、参加者の満足度は高く、よい内容であったと思われる。こういった講演について、より多くの地域住民の参加を今後図ることで、地域における人権教育啓発が更に推進される。 より多くの方の参加を募る工夫を行う。	2	2	2	生涯学習課
		② 小中学校における人権教育指導者養成のための講座等の開催 講座数：9回 受講者数：170人	② 市内の小中学校 11校（中学校 3、小学校 8）において、教職員を対象に同和問題に関する人権研修を行った。 市職員の新採または初級職員を対象に人権研修を行った。 教職員は、その学区を含む地域において、子どもたちを通して人権教育啓発を進める指導者的な役割を果たしている。今回の同和問題に関する研修は、教職員の専門的な知識を培うとともに、指導者としての自覚を促すことにもなった。 教職員対象の同和問題に関する人権研修については、今後更に多くの学校で行っていきたい。			2	

基本目標 1 男女共同参画意識を持った人づくり【意識づくり】

施策番号	施策	実績	成果と課題 今後の取組	評価	配慮度	企画	担当課
						統計 表現	
1-2	人権問題、女性問題に関する広報・啓発活動の充実	① 市民に問題の理解を深めてもらうため、広報紙やホームページ等による情報提供を実施 6/23～29 男女共同参画週間 11/12～25 女性に対する暴力をなくす運動 12/4～10 人権週間 ② 男女共同参画週間や人権週間に街頭啓発を実施 ③ 窓口などに人権と男女共同参画情報コーナーを設置し、市民への情報提供を実施	① 毎年掲載をすることにより、市民への周知を進めている。これからも継続的に実施していく。 ② 市民への啓発活動の一環として、男女共同参画地域推進員や人権擁護委員などとともに継続して実施していく。 ③ 新しい情報を提供するため、これからもコーナーを工夫し、活用していく。	3	3	—	人権・男女共同参画課
						3	
						3	
1-3	市職員の男女平等意識啓発研修会の開催	① 市職員に対して、男女共同参画意識の啓発と理解を深めるために研修会を実施 ・ 市内男女共同参画推進本部検討部会部会員研修会の開催（2回） 8/1 「働き方の見直しは生き方・暮らし方改革から」 出席者：66人 9/14 「一人ひとりが主役の地域づくり～明るい地域を創る3つの視点」 出席者：54人	働き方改革の研修では、イクボス、ワークライフバランスを進めるために必要な取組などについて学んだ。2回目の研修では、地域づくりのために必要な視点について学んだ。 職員の男女平等意識を高め、市における政策等に反映されるよう、継続して実施していく必要がある。社会情勢や市の施策を考慮しながら研修会のテーマを設定し、さらなる意識の向上を目指していく。	3	3	3	人権・男女共同参画課
						3	
						3	
1-4	男女共同参画に関する学習の機会の提供	① 市民等を対象に、男女共同参画社会の実現に向けて行動する人材を育成するために、男女共同参画をテーマとする8回の連続講座「とちぎ市男女共生大学」を5～9月に開催。 受講生：51人 延べ受講者 206人	「男女共生の視点から見た山本有三」、「働き方改革」、「地域づくり」など、幅広い分野での講座を企画した。 受講者からの評判は良いが、受講生が若干減少してきているので、広く一般市民に広げていけるよう広報活動を工夫していく必要がある。	3	3	2	人権・男女共同参画課
						3	
						3	
1-5	市民集会の開催	① 内閣府主唱の6月23日から29日の「男女共同参画週間」の協賛行事として、広く市民の皆さんに周知し、啓発するため「とちぎ市男女共同参画のつどい」を実施。 実施日：7/1 参加者数：170人 場所：栃木公民館 第1部 式典（男女共同参画標語・写真コンテスト表彰、発表） 標語：小学生の部 応募数554 最優秀賞1, 優秀賞5, 優良賞10, 佳作20 写真：応募数17 最優秀賞1, 優秀賞2 第2部 勝道上人太鼓演奏会	小学生の標語は、毎年小学校5年生を対象に市内全小学校に応募を呼びかけている。子どもへの啓発に有効であり、また、表彰式での発表も毎年好評であるので、今後も引き続き実施していく。 また、第2部の勝道上人太鼓演奏会では小学生、中学生の女子を中心とした男女混合の力強い太鼓の演奏を聴くことができ、男女共同参画の趣旨にふさわしい内容であった。	3	3	2	人権・男女共同参画課
						3	
						3	

基本目標 1 男女共同参画意識を持った人づくり【意識づくり】

施策番号	施策	実績	成果と課題 今後の取組	評価	配慮度	企画	担当課
						統計	
1-6	男女共同参画週間の周知、啓発活動の実施	①男女共同参画社会基本法の目的及び基本理念に対する理解を深め、男女共同参画社会の形成の促進を図るため、パネル展示及び広報紙への掲載等を実施。 6/23～29 場所：市役所ロビー、栃木公民館ロビー、内容：男女共同参画週間パネル展示・リーフレット配布等 ②男女共同参画週間に男女共同参画地域推進員の協力により街頭で啓発物資を配布。市内大型店舗7か所 参加者延べ26人	①市役所や栃木公民館のロビーに展示することで、施設を利用する市民に周知することができるので、継続して実施していく。 ②街頭啓発については、広く市民に啓発を行うために今後も継続して実施していく。	3	3		人権・男女共同参画課
						—	
						3	
1-7	地域、事業所、学校での出前講座の開催	①「男女共同参画」出前講座を実施 ・6/7 災害への備えと住民主体の避難所運営 対象：寺尾小・中学校保護者及び生徒 参加者数：147人 ・7/14 いっしょに考えてみましょう～市民意識調査から～ 対象：栃木市女性団体連絡協議会 参加者数：46人 ・7/26 私の歩み 対象：栃木市女性史研究会「あいの会」 参加者数：8人 ・11/12 災害への備えと住民主体の避難所運営 対象：千塚小学校保護者 参加者数：54人 ②栃木県地域推進員との共催により、自治会において出前講座「ミニ市民のつどい」を開催した。 11/18 川原田南自治会 参加者数：32人	「災害への備えと住民主体の避難所運営」では、避難所運営ゲーム HUG をやりながら、男女共同参画の視点からの防災について考えた。 「市民意識調査の結果から」は、グループワークを中心に講座を実施。話し合いでは、活発な意見交換が行われ、地域における女性の役割、家庭での家事分担や、配偶者等との関わり方を見直すきっかけになった。 市民の意識啓発ための重要な講座として、今後とも継続していく必要がある。	3	3		人権・男女共同参画課
						2	
						3	
1-8	メディアにおける女性の人権を尊重した表現の工夫	②施策推進状況調査表の「男女共同参画への配慮度」の「表現」の評価の際の参考として、内閣府作成「男女共同参画の視点からの適切な表現・表記に関するガイドライン」を全課に周知した。	公的広報においては、性別に基づく固定観念にとらわれない男女の多様なイメージが社会に浸透していくような表現が求められている。 職員にガイドラインを周知し、無意識な差別表現等について注意するよう促した。 市役所内外の刊行物について、男女平等の視点からふさわしいものか、今後も内容をチェックしていく。	3	2		人権・男女共同参画課
						—	
						3	
1-9	有害環境浄化活動の推進	①広報とちぎへの掲載、ポスターの掲示、啓発用品・チラシ等の配布による広報啓発を行った。 ②携帯電話販売店、自動販売機、書店等の立入調査を実施し、指導を行った。	啓発活動や店舗等への立ち入り調査を実施することにより、有害環境の浄化をすることができた。今後も継続していく必要がある。	2	—		生涯学習課
						—	
						2	
1-10	有害広告物の撤去	①携帯電話販売店、自動販売機、書店等の立入調査を実施し、指導を行った。 ②少年補導員がブロック塀や建屋等に貼られた有害広告物の排除を行った。	店舗等への立ち入り調査を実施することにより、有害環境の浄化をすることができた。今後も継続していく必要がある。	2	—		生涯学習課
						—	
						2	

基本目標 1 男女共同参画意識を持った人づくり【意識づくり】

施策番号	施策	実績	成果と課題 今後の取組	評価	配慮度	企画	担当課
						統計 表現	
1-11	男女共同参画広報紙の発行と周知	① 地域推進員編集協力のもと、男女共同参画広報紙「きららとちぎ」を発行し、市内全世帯に配布した。 広報とちぎ3月号折込み	栃木市で進めている施策についての説明や、当該年度中に主催・後援・参加した事業の報告、活躍している人の紹介など、栃木市の男女共同参画の現在の状況を市民に広く伝えることができた。今後も継続していく必要がある。	3	3		人権・男女共同参画課
						—	
						3	
1-12	男女共同参画意識調査の実施と結果の周知	①平成 28 年度に実施した男女共同参画意識調査結果をプランの内容と共にホームページで公開している。 ②「とちぎ市男女共生大学」や職員研修会等の開催後にアンケートを実施し、受講生に内容を報告した。	①意識調査の結果を使い、出前講座を実施。調査結果を周知するとともに、市民と一緒に内容について考えることができた。 ②各種講座や研修会の参加者に意見を聞き、今後の参考とした。より良い講座内容とするために、今後も実施する。	3	3		人権・男女共同参画課
						2	
						3	
1-13	男女共同参画推進条例・男女共同参画プランの普及啓発	①男女共同参画プラン第2期計画を策定し、ホームページで公開した。また、概要版を全戸配布し、内容の周知に努めた。また、各種研修会や講座などの際に概要版を配布した。	第2期プランでは、社会情勢に合わせて、女性活躍推進やドメスティックバイオレンスなどの内容を充実させた。ホームページへ掲載するとともに市の主要な施設等へ配布し、周知に努めた。 今後も継続して情報提供していく。	3	3		人権・男女共同参画課
						—	
						3	

基本目標 1 男女共同参画意識を持った人づくり【意識づくり】

2 国際的な動向についての情報収集・提供と国際理解の推進

施策番号	施策	実績	成果と課題 今後の取組	評価	配慮度	企画	担当課
						統計 表現	
1-14	男女共同参画に関する国際的な動向についての情報収集・提供	① 男女共同参画地域推進員交流会において、男女共同参画社会先進地であるフィンランドを視察研修した団体の発表を聞き、ワークショップを実施した。	男女共同参画先進国であるフィンランドの現状、男女共同参画社会の実現のための施策などについて学ぶことができた。 世界的に見ると日本の男女共同参画は進んでいるとは言えない状況なので、今後も情報提供を続けていきたい。	3	3		人権・男女共同参画課
1-15	国際ボランティア活動の支援	① 栃木市総合政策課窓口にて、青年海外協力隊等国際ボランティアのポスター掲示を行った。	年 2 回、青年海外協力隊・シニア海外ボランティアのポスター掲示依頼があり、それにより市民への情報提供としている。	2	2		(国際交流協会) 総合政策課
		② 日本語教室で活躍する日本語指導ボランティア養成講座（実施回数 5 回、受講者延べ 14 人）を行った。	東京オリンピック・パラリンピックの開催を視野に入れ、外国人観光客の誘致及び対応のため、英語観光ボランティアガイド養成のための支援を行っていく。 今後も、日本語指導ボランティアの講習会等を開催していく。				
1-16	国際理解教育の推進	① 青年海外協力隊員の派遣に伴う、派遣時表敬訪問 1 名の受け入れを行った。	青年海外協力隊員が派遣国で活動した内容等について、情報交換を行うことができた。今後、小中学校において、青年海外協力隊員が派遣国で得た知識や体験等の講演を実施することにより、子どもたちの国際貢献に関する意識向上を図る必要がある。	—	—		生涯学習課
		② 青年海外協力隊任務終了に伴う、帰国後表敬訪問 2 名の受け入れを行った。	栃木ユネスコ協会が平成 28 年度の活動をもって解散してしまったので、今後の開催はない。				
1-17	外国語指導助手（ALT）の小・中学校への派遣	① 栃木市内の各小・中学校 44 校に ALT18 人を派遣して、英語教育の充実と国際教育の推進を図った。	ALT の活用では、多様な国籍の人材を活用し、児童生徒の国際理解を深めることができた。 平成 30 年度は、各小・中学校 44 校に ALT20 人を派遣し、英語教育の一層の充実と国際教育の推進を図る。	2	2		学校教育課
1-18	国際交流の推進	① 姉妹都市留学プログラムにより、エバンズビル市に 2 人を派遣した。	姉妹都市エバンズビル市との交流では、姉妹都市留学プログラムに参加したことにより、市民が留学できる場を提供することができた。 今後も予算との兼ね合いも含め交流の仕方について検討していく。	2	2		(国際交流協会) 総合政策課

基本目標 1 男女共同参画意識を持った人づくり【意識づくり】

施策番号	施策	実績	成果と課題 今後の取組	評価	配慮度	企画	担当課
						統計 表現	
1-19	中学生の海外派遣	①国際理解及び国際感覚の基礎を培い、本市の国際交流を将来に亘り率先して推進していく人材を育成するため、中学2年生 30 人を、オーストラリアケアンズ市へ派遣した。 応募：41 人(男子 11 人、女子 30 人) 派遣：30 人(男子 8 人、女子 22 人)	派遣前に 2 回の英会話研修を含む事前研修を実施し、派遣先のケアンズ市では中学校相当学校で英語授業や現地授業を体験し、ホームステイを行った。 帰国報告会では、生徒が自分の体験を発表し、44 人の入場があった。 今後も予算との兼ね合いも含め派遣場所や派遣人数等検討していく。	2	2		
					2		
					2		
1-20	外国人住民との交流の促進	①外国人住民の積極的な地域活動への参加や多文化共生の地域づくりを目的に、外国籍市民も主体的に交流できるイベントを開催した。 とちぎインターナショナルまつり 参加者数：600 人	とちぎインターナショナルまつりでは、世界の料理のブースやアトラクションブースにより交流を図ることができた。 今後も、市民の国際理解や多文化共生を促進できるイベントを行っていく。	2	2	総合政策課（国際交流協会）	
					2		
					2		
1-21	外国人住民への生活支援の充実	① 外国人相談窓口の開設 場所：栃木市役所・栃木市国際交流協会 相談件数：589 件 ② 外国籍市民向け「広報とちぎ」抜粋版の発行（スペイン語版 50 部/月・ネパール語版 270 部/月） ③ 日本語教室の開催（2 クラス全 59 回） 受講生：延べ 105 人 ④ 介護保険説明会の開催 参加者数：述べ 55 人 ⑤ 防災教室の開催 参加者数：延べ 43 人	多くの外国人住民の外国人相談窓口の利用等により、生活支援の充実に寄与することができた。 今後も、外国人住民に必要な情報の提供や講座を開催していく。	2	2		
					2		
					2		

基本目標 1 男女共同参画意識を持った人づくり【意識づくり】

3 学校等における男女平等教育の推進

施策番号	施策	実績	成果と課題 今後の取組	評価	配慮度	企画	担当課
						統計	
1-22	人権教育の充実	① 市内すべての小・中学校において、人権尊重の精神の涵養を目的に、学校の教育活動全体を通じて、人権教育を推進している。 ② 平成 29 年度には、皆川中学校と皆川城東小学校を人権教育研究校に指定し、地域や学校の実情に応じた人権教育の在り方を研究し、市内公開研究発表会を行った。	平成 30 年度も各学校で、教育活動全体を通じて人権教育を推進する。 平成 30 年度は、大平中学校と大平東小学校、大平西小学校の人権教育研究校の 1 年目として、研究成果の普及を図る。	2	2	—	学校教育課
						2	
						3	
1-23	幼稚園、保育園の職員研修の充実	①各保育園において職員を対象に人権研修を実施し、職員の人権意識の高揚を図った。	各園で実施する人権研修の内容について、より男女共同参画の視点を盛り込んだ内容とすることを検討する。	2	2	—	保育課
						2	
						2	
1-24	男女平等の観点での進路指導の充実	①小学校の校外学習や中学校の職場体験学習を通して、性別にとらわれることなく広い視野にたって、自己の特性や適性を見つめた進路選択ができる授業を目指した。	今後も、従来の固定的な性別役割分担意識が影響することの無いよう、進路指導の充実に努める。	3	3	—	学校教育課
						3	
						3	
1-25	男女の自立を促す技術・家庭科教育の推進	①市内すべての小学校(家庭科)中学校(技術・家庭科)で、学校教育法施行規則に定める標準時数を上回る授業を実施した。	平成 30 年度も各小中学校が教育課程に定められた授業を確実に実施することで、家族の一員としての自覚や男女共同参画社会を形成する一員としての意識を育んでいく。	3	3	—	学校教育課
						3	
						3	
1-26	体験を通して学ぶボランティア活動の推進	①市内すべての小・中学校で教科等の授業時間や学校行事等の時間を活用したボランティア活動を推進している。	平成 30 年度も各校が学校や地域の実情に応じたボランティア活動を実施することにより、よりよい社会の形成に参画する資質や能力を育んでいく。	2	2	—	学校教育課
						2	
						2	
1-27	教職員の研修の充実	①栃木市教育委員会主催で市内小中学校の教職員(各校 1~2 名)を対象に年 2 回の人権教育研修会を開催した。	平成 30 年度も同様に年 2 回の研修会を実施し、様々な人権課題に関する教職員の意識の高揚を図る。	2	2	—	学校教育課
						2	
						2	

基本目標 1 男女共同参画意識を持った人づくり【意識づくり】

4 家庭・地域・事業所における男女共同参画に関する学習の推進

施策番号	施策	実績	成果と課題 今後の取組	評価	配慮度	企画	担当課	
						統計 表現		
1-28	地域での自主的な学習会等の支援	①栃木市女性団体連絡協議会（4 地域）へ財政的支援及び運営の支援をした。 男女共同参画自主グループ（1 団体）へ財政的支援、その他の男女共同参画自主グループ（5 団体）へ情報提供等を行った。	男女共同参画を地域で推進するために活動している女性団体連絡協議会・男女共同参画自主グループを引き続き支援していく必要がある。団体構成員の高齢化が進んでいるので、活動の仕方を考えていく必要がある。	3	3	3	人権・男女共同参画課	
		① 生涯学習社会の推進的役割を担う社会教育団体（26 団体）に財政的支援をした。 ②生涯学習人材バンク登録希望者を募り、登録者情報を作成し、ホームページに掲載するとともに、自主講座を年 2 回開催し学習の機会を提供した。また、市職員、市民出前講座を開催し、メニューを広報誌に折込み、学習情報を提供した。	①引き続き、社会教育団体の円滑な事業を推進するため支援していく必要がある。 ②市民の学習へのニーズに対応するため、より多くの学習情報を提供し、ニーズに合った講座を開催していく必要がある。			2		2
1-29	女性学級の充実（各公民館）	栃木公民館 ① 栃木地区内在住の女性を対象に、多忙な日々を送る女性の心身のリフレッシュを図り、生涯学習意欲を高めるために、6 月から 11 月にかけて 6 回の講座を実施した。 受講申込者 [71 人] 受講者延べ人数 [363 人] 場所 [栃木公民館ほか]	受講生は各講座に積極的に参加し、相互の交流も深められたようであった。 受講生の多くは、毎回この講座に高い関心を示しているため、更に内容を充実させ、満足度の高い講座を実施できるように企画・運営をする必要がある。	2	2	—	公民館課	
		大宮公民館 ①大宮地区内在住の女性を対象に、多忙な日々を送る女性の心身のリフレッシュを図り、生涯学習意欲を高めるために、6 月から 12 月にかけて 7 回の講座を実施した。 受講申込者 [40 人] 受講者延べ人数 [192 人] 場所 [大宮公民館ほか]	各講座を積極的に受講いただき、受講生同士のつながりも密になったようであった。また、各講座終了後の受講生の顔は、充実感にあふれているように見えた。 この講座を受講する多くの方は、課題への取組に対し非常に熱意があるため、更に内容を充実させ、満足度の高い講座を実施できるよう企画運営する必要がある。			—		2
		皆川公民館 ① 皆川地区内在住の女性を対象に、多忙な日々を送る女性の心身のリフレッシュを図り、生涯学習意欲を高めるために、6 月から 1 月にかけて 12 回の講座を実施した。 受講申込者 [41 人] 受講者延べ人数 [210 人] 場所 [皆川公民館ほか]	どの講座も積極的に参加していただき、受講生同士の交流も行われていた。 毎年度参加していただいている方が多いが、その方たちは次も参加したくなるよう、また、新しい受講生が増えるよう内容を充実させ、満足度の高い講座を実施できるよう企画運営する必要がある。			—		2
		吹上公民館 ①吹上地区内在住の女性を対象に、多忙な日々を送る女性の心身のリフレッシュを図り、生涯学習意欲を高めるために、6 月から翌 1 月にかけて 13 回の講座を実施した。 受講申込者 [61 人] 受講者延べ人数 [176 人] 場所 [吹上公民館ほか]	この講座は、様々な情報があふれる中、地域に密着し、仲間意識を持って、日々の生活に生かせる知識・技能等を身に着けることを目的とする。 参加申込は増加傾向にあり、毎回、個々の受講生の学びの姿勢が素晴らしく、更なる内容の充実・企画運営の向上に努める必要がある。			—		2

基本目標 1 男女共同参画意識を持った人づくり【意識づくり】

施策番号	施策	実績	成果と課題 今後の取組	評価	配慮度	企画	担当課		
						統計 表現			
1-29	女性学級の充実 (各公民館)	寺尾公民館	①寺尾地区内在住の女性を対象に、多忙な日々を送る女性の心身のリフレッシュを図り、生涯学習意欲を高めるために、7月から12月にかけて6回の講座を実施した。 受講申込者 [66人] 受講者延べ人数 [171人] 場所 [寺尾公民館ほか]	ウォーキングやフォークダンス、切り絵など、各講座を積極的に受講いただき、受講生同士のつながりも密になったようであった。また、各講座終了後の受講生の顔は、充実感にあふれていた。 この講座を受講する多くの方は、課題への取組に対し非常に熱意があるため、更に内容を充実させ、満足度の高い講座を実施できるよう企画運営する必要がある。	2	—	—	公民館課	
		国府公民館	①国府地区内在住の女性を対象に、多忙な日々を送る女性の心身のリフレッシュを図り、生涯学習意欲を高めるために、6月から翌1月にかけて7回の講座を実施した。 受講申込者 [77人] 受講者延べ人数 [169人] 場所 [国府公民館ほか]	年間を通じて教養・健康・情操・文化等様々なテーマについて学ぶことにより、「新しい出会い、ふれあい、学ぶ楽しさ」を実感できた講座であった。 この講座を受講する多くの方は、さまざまな課題に対し非常に高い関心があるため、常に情報収集し、受講生の学びの幅を広げるような講座が実施できるよう企画運営する必要がある。	2	—	—		
		大平公民館	①大平地区内在住の女性を対象に、多忙な日々を送る女性の心身のリフレッシュを図り、生涯学習意欲を高めるために、前期(5月～7月)・後期(10月～12月)にかけて、18講座を実施した。 受講申込者 [442人] 受講者延べ人数 [1,697人] 場所 [大平公民館ほか]	受講者は、年間を通して、実用、趣味、教養、体育(レク)など、様々なテーマの中から学ぶことにより、健康で充実した日常生活を送ることができ、受講者間の交流も図ることができた。今後も、市民の意向や参加者の趣向を的確に把握し、バランスの良いテーマを設定しながら幅広い層の受講者を募りたい。	2	—	—		
		藤岡公民館	①藤岡地区在住の女性を対象に、家庭料理について学ぶことで、生涯学習意欲を高めるための講座を9月から12月にかけて4回実施した。 受講申込者 [13人] 受講者延べ人数 [41人] 場所 [藤岡保健福祉センター]	現在活動しているサークルとの連携を図りながら、受講終了後の活動支援と活性化に繋がっていききたい。	2	—	—		
		都賀公民館	①女性セミナーとして、講話や体験学習を通して様々な知識を習得することで、生涯学習の推進と受講生相互の交流から地域力向上を図るため、5月から1月にかけて9回の講座を実施した。 受講申込者 [69人] 受講者延べ人数 [364人] 場所 [都賀公民館ほか]	講座は健康・音楽・教養など幅広い内容のものを実施した。多くの受講生が積極的に参加していたが、定員がある講座では希望に答えられないこともあり、課題が残った。	2	—	—		
		西方公民館	①市内在住の女性を対象に、多忙な日々を送る女性の心身のリフレッシュを図り、生涯学習意欲を高めるために、6月から翌1月にかけて10回の講座を実施した。 受講申込者 [51人] 受講者延べ人数 [235人] 場所 [西方公民館ほか]	各講座を積極的に受講いただき、受講生同士のつながりも密になったようであった。また、各講座終了後の受講生の顔は、充実感にあふれているように見えた。 この講座を受講する多くの方は、課題への取組に対し非常に熱意があるため、更に内容を充実させ、満足度の高い講座を実施できるよう企画運営する必要がある。	2	—	—		
		—	—	—	—	—	—		—
		—	—	—	—	—	—		—
		—	—	—	—	—	—		—
		—	—	—	—	—	—		—

基本目標 1 男女共同参画意識を持った人づくり【意識づくり】

施策番号	施策	実績	成果と課題 今後の取組	評価	配慮度	企画	担当課
						統計 表現	
1-29	女性学級の充実 (各公民館)	岩舟公民館 ①岩舟地域在住の女性を対象に、多忙な日々を送る女性の心身のリフレッシュを図り、生涯学習の意欲を高めるために、9月から翌10月にかけて、3回の講座を実施した。 受講申込者 [16人] 受講者延べ人数 [38人] 場所 [岩舟公民館]	各講座を積極的に受講いただき、充実した日常生活を送っていただけたものとなった。 今後も受講者の意向を取り入れつつ、更に内容を充実させ、バランスの良いテーマを設定しつつ幅広い層の受講生が満足できるような講座を企画する。	2	—	—	公民館課
						—	
						2	
1-30	高齢者学級の充実 (各公民館)	栃木公民館 ①栃木地区在住の高齢者を対象に、共に学び、励ましあい、より充実した人生を送るために、6月から11月にかけて5回の講座を実施した。 受講申込者 [423人] 受講者延べ人数 [1,152人] 場所 [栃木文化会館ほか]	講座は、健康、郷土の文学、音楽、人権に関するものなど幅広く実施した。誰もが気兼ねなく受講できる内容だったので、多くの受講生に関心を持って受講していただくことができたと思う。 今後は、少子高齢・多様化した社会で、高齢者が直面する問題等をテーマに設定し、高齢者が生きがいを持てる講座を実施できるよう内容の精査をする必要がある。	2	3	2	公民館課
						3	
						2	
		大宮公民館 ①大宮地区在住の概ね65歳以上の高齢者を対象に、共に学び、励ましあい、より充実した人生を送るために、6月から翌2月にかけて8回の講座を実施した。 受講申込者 [176人] 受講者延べ人数 [608人] 場所 [大宮公民館ほか]	講座は、健康に関するものを中心に実施した。誰もが気兼ねなく受講できる講座だったので、多くの受講生に健康に関心を持ってもらい受講していただくことができたと思う。 今後は、少子高齢・多様化した社会で、高齢者が直面する問題等をテーマ設定し、高齢者が生きがいを持てる講座を実施できるよう内容の精査をする必要がある。	2	3	2	
						2	
						3	
		皆川公民館 ①皆川地区在住の概ね65歳以上の高齢者を対象に、共に学び、励ましあい、より充実した人生を送るために、8月から12月にかけて7回の講座を実施した。 受講申込者 [37人] 受講者延べ人数 [183人] 場所 [皆川公民館ほか]	講座は、人権、交通安全、防災、特殊詐欺など、高齢者に学んでいただきたい内容を中心に実施した。どの講座においても、受講生が一体となり、積極的に学ぶ様子が見られた。今後は、終活や介護予防等、高齢者のためになる講座をさらに取り入れていきたい。	2	2	2	
						2	
						2	
		吹上公民館 ①吹上地区在住の概ね65歳以上の高齢者を対象に、共に学び、励ましあい、より充実した人生を送るために、6月から12月にかけて6回の講座を実施した。 受講申込者 [118人] 受講者延べ人数 [378人] 場所 [吹上公民館ほか]	講座は、交通安全、人権、健康、音楽に関するものを中心に実施した。高齢者に学んでもらいたい内容を中心に実施し、受講生の高い満足度を得ることができた。今後も、高齢者が直面する問題や興味関心のあるテーマを設定し、受講者の生きがいづくりに寄与できる講座を実施していく。	2	2	2	
						2	
						2	
寺尾公民館 ①寺尾地区在住の概ね65歳以上の高齢者を対象に、共に学び、励ましあい、より充実した人生を送るために、7月から12月にかけて7回の講座を実施した。 受講申込者 [99人] 受講者延べ人数 [441人] 場所 [寺尾公民館ほか]	講座は、生活に役立つもの、生きがいを感じられるものを実施した。誰もが気兼ねなく受講できる講座だったので、多くの受講生に関心を持ってもらい受講していただくことができたと思う。 今後は、少子高齢・多様化した社会で、高齢者が直面する問題等をテーマ設定し、実施していきたい。	2	3	2			
				2			
				2			

基本目標 1 男女共同参画意識を持った人づくり【意識づくり】

施策 番号	施策	実績	成果と課題 今後の取組	評価	配慮 度	企画	担当 課
						統計 表現	
1-30	高齢者 学級の 充実 (各公民館)	国府公民館	①国府地区在住の60歳以上の高齢者を対象に、共に学び、励ましあい、より充実した人生を送るために、6月から翌1月にかけて6回の講座を実施した。 受講申込者 [82人] 受講者延べ人数 [142人] 場所 [国府公民館ほか]	講座は、教養・健康・運動・文化・世代間交流など、さまざまなテーマで実施した。誰もが気兼ねなく受講できる講座作りを心掛けたことで、男女を問わず、多くの受講生に関心を持って受講していただくことができた。 今後も、高齢者が男女を問わず生きがいを持てるよう講座の充実に努める。	2	2	公民館課
						2	
						2	
		藤岡公民館	①わたらせ大学(高齢者学級)として、藤岡地区在住の高齢者を対象に、生きがいのある健やかな人生を送るために、6月から翌1月にかけて8回の講座を実施した。 受講申込者 [32人] 受講者延べ人数 [177人] 場所 [藤岡公民館ほか]	講座は、高齢者が興味関心のあるテーマ、教養・健康を中心に実施した。受講生には関心の高い受講内容であった。 今後も出前講座等を積極的に活用し、受講者の生きがいづくりに寄与できる講座を実施していきたい。	2	3	
						2	
						2	
		都賀公民館	①ふれあい大学(高齢者学級)として、講話や体験学習を通して様々な知識を習得するとともに、参加者が生きがいを持てる講座を開設した。また、西方地域との交流講座を設けて地域間の交流を図り、5月から1月にかけて9回の講座を実施した。 受講申込者 [62人] 受講者延べ人数 [386人] 場所 [都賀公民館ほか]	講座は健康・教養などさまざまなテーマで実施した。特に男性受講者のために歴史学習を取り入れた。これからは終活・認知症予防など高齢者が直面する内容を意図的に取り入れたい。	2	3	
						2	
						2	
		西方公民館	①西方地域在住の概ね60歳以上の高齢者を対象に、共に学び、励ましあい、より充実した人生を送るために、6月から12月にかけて8回の講座を実施した。 受講申込者 [48人] 受講者延べ人数 [134人] 場所 [西方公民館ほか]	各回の講座を学校の教科に例え計画を実施したが、参加者が昔を思い出し、授業を受ける様子が見られ、各講座とも出席率が高かった。今後においても受講生のニーズ把握に努め継続をしていきたい。	2	2	
						2	
						2	
		岩舟公民館	①岩舟地域在住の概ね60歳以上の高齢者を対象に、共に学び、励まし合い、より充実した人生を送るために、5月から11月にかけて、13回の講座を開催した。開催にあたっては、講座生の参加に便利のように3会場と同様内容とした。 受講申込者 [69人] 受講者延べ人数 [166人] 場所 [岩舟公民館ほか]	講座は、民話語りやグランドゴルフ、館外学習など、幅広いテーマで実施した。受講生の関心が高く、各講座とも熱心に講座を受ける様子が見られた。 今後も高齢者が興味関心のあるテーマを設定し、受講生の生きがいづくりに寄与できる講座を実施していきたい。	2	2	
						2	
						2	

基本目標 1 男女共同参画意識を持った人づくり【意識づくり】

施策番号	施策	実績	成果と課題 今後の取組	評価	配慮度	企画	担当課	
						統計表現		
1-31	家庭教育に関する講座の充実	①市内幼稚園、保育園、子育て支援センター、認定こども園、小規模保育施設、小学校及び中学校等において県教育委員会主催の家庭教育オピニオンリーダー研修修了者等が講師となる家庭教育学級を実施した。 幼稚園:延べ2園 [受講者数:38人] 保育園:延べ15園 [受講者数:442人] 子育て支援センター2施設[受講者数:23人] 認定こども園9園[受講者数:270人] 小規模保育施設1施設[受講者数:19人] 就学時健診:延べ15校[受講者数:396人] 小学校:延べ32校 [受講者数:1105人] 中学校:9校 [受講者数:342人] 家庭教育講演会1回[受講者数:294人]	家庭教育学級は、本市の子どもが、「たった一度のかけがえのない人生を、幸せに生きる力、人間としての力」を身につけることができるよう、親の子育ての力量や家庭教育力を高めることを目的に実施している。平成28年度からは新しく開設された小規模保育施設(0～3歳児まで保育:定員19人)で講座を昨年度に引き続き実施することができた。全体的に参加者の受講満足度は高かったが、男性の参加者が少ないことから、今後においては、男女共同参画の視点に立った開催を検討する必要がある。	2	2		生涯学習課	
						2		
						2		
1-32	家庭教育関係リーダーの育成	①栃木県で開催している、家庭教育支援プログラム指導者研修(スキルアップコース)に3人、思春期版家庭教育支援プログラム指導者研修に1人、下都賀地区親学習プログラム指導者フォローアップ研修(下都賀地区家庭教育支援者研修会)に18人参加した。 ②親学習プログラム指導者に、就学時検診時及び家庭教育学級において講師を依頼した。 就学時検診時:11回、家庭教育学級:11回	家庭教育を推進するため、家庭教育オピニオンリーダー研修修了者(親学習プログラム指導者)に講師をしていただいた。今後も、親学習プログラムを活用する機会を確保する。	2	—		生涯学習課	
						—		
						2		
1-33	家庭教育に関する相談体制の充実	①家庭児童相談室の家庭相談員(男性2人、女性1人)が相談・指導を行った。(延べ3,957件) ②家庭相談員がその資質の向上のために研修会等に参加した。(参加者延べ14人)	児童の父母の悩みに寄り添い、的確な指導を行うことができた。今後とも、引き続き家庭相談員を配置し体制づくりを継続したい。	2	—		子育て支援課	
						2		
						—		
			③青少年育成センターでは随時、少年相談業務を実施した。 ④青少年相談員、少年補導員の研修会を実施した。	研修会を開催することにより資質の向上を図ることができた。今後は、インターネットやSNSの普及により、青少年に関する相談内容は年々複雑化しているため、青少年相談員等が多岐にわたる相談内容に対応できる資質の向上に努める必要がある。	2	—		生涯学習課
							—	
							2	
1-34	事業所での自主的な学習会等への支援	①栃木市就業安定対策協議会による、企業で働く人のための人権啓発冊子「CSR(企業の社会的責任)」を市内事業所488社に送付し、事業所における人権啓発を図った。 ②栃木県が実施している、従業員の仕事と家庭の両立を応援する「いい仕事いい家庭つぎつぎとちぎ宣言」企業の募集を市ホームページで周知を図った。 平成29年度、「仕事と家庭の両立」及び「女性の活躍」が可能な雇用環境の実現につなげることを目的としたこの制度に、市内で11事業所が新たに登録した。	①事業所内の人権意識の向上に寄与した。今後も、引き続き、多くの事業所に人権啓発冊子「CSR」を配布し人権啓発に努める。 ②現在、市内で45事業所が登録しており、引き続き、登録事業所が増えるよう周知に努める。	2	2		商工振興課	
						—		
						2		

基本目標 1 男女共同参画意識を持った人づくり【意識づくり】

5 生と性に関する知識の普及

施策番号	施策	実績	成果と課題 今後の取組	評価	配慮度	企画	担当課
						統計	
						表現	
1-35	性(生)教育に関する啓発	①②小中学校と連携し、性(生)に関する啓発を実施した。 小・中学校の性(生)に関する授業協力 授業協力 10校 参加者 1,040人 ③赤ちゃん人形や妊婦体験ジャケット等体験的教材の貸出し 11校	授業協力校が昨年度より倍に増え、より多くの小中学生に命の大切さを考えたりや自分の性と生をみつめる機会を設けることができた。 これまでの取組を振り返り、媒体の充実化を図り、講演者のスキルアップを目指したい。	2	3		健康増進課
						2	
						3	
1-36	性教育に関する指導	①児童生徒及び教職員への啓発活動の実施 ②外部講師を招いての性教育講演会の開催	各小中学校で、性教育に関する授業を実施し、内数校では外部講師を招いての性教育講演会を実施した。 また、今後は、年齢や学年に応じた指導を継続していくことが重要であり、学年ごとに資料、教材を整備充実させていく必要がある。	2	2		保健給食課
						2	
						2	
1-37	教諭、養護教諭によるカウンセリングの充実	①教育相談の実施 ②保健室での個別カウンセリングの実施 ③相談ポストの設置	教育相談、保健室での個別カウンセリング及び相談ポストの設置は、各小・中学校で実施した。 今後も、児童生徒が、気軽に相談できるような雰囲気や体制づくりを進めていく。	2	2		保健給食課
						2	
						2	
1-38	小・中学校におけるエイズ教育の推進	①児童生徒・教職員及び保護者への正しい知識を得るための啓発活動の実施 「保健だより」などによる啓発 学校内での啓発ポスターの掲示	各小・中学校で配布する保健だよりで、児童生徒及び保護者へエイズ教育の啓発を行った。また、県教育委員会等から配布されるポスターを各小・中学校で掲示し、児童生徒及び教職員に啓発を行った。 今後は、性教育と人権教育の両視点から、啓発活動や指導を進めていくことが必要である。	2	2		保健給食課
						2	
						2	
1-39	エイズに関する知識の啓発	①HIV検査に関して普及、啓発を実施 ポスター掲示 市広報紙への掲載…1回(12月) 市ホームページへの掲載…通年	HIV検査に関して継続的に、普及、啓発を実施した。 今後は、エイズ予防に関する啓発を合わせて実施する必要がある。	2	2		健康増進課
						—	
						2	
1-40	妊産婦医療費の助成	①疾病の早期発見と治療、母子保健の向上のため、母子健康手帳を交付された妊産婦に医療費の保険診療分の自己負担分を助成する。 登録人員 1,715人 助成件数 7,543件	未登録者へ登録勧奨するとともに、登録者へ制度内容を周知し利用を促す。	2	—		保険医療課
						—	
						2	
1-41	不妊治療費・不育症治療費の助成	①不妊症の治療費のうち、保険診療外の負担を助成する。 助成件数 153件 ②不育症の治療費のうち、保険診療外の負担を助成する。 助成件数 4件	年々申請件数は増加している。今後も制度周知のため、定期的に広報紙へ掲載する。	2	3		保険医療課
						—	
						3	

基本目標 1 男女共同参画意識を持った人づくり【意識づくり】

6 生涯を通じた男女の健康づくりの支援

施策番号	施策	実績	成果と課題 今後の取組	評価	配慮度	企画	担当課
						統計 表現	
1-42	各種健診等の充実	<p>①身体及び精神の発達状況を確認し、疾病や異常の早期発見を行うとともに、育児上の諸問題について適切な相談指導等を行い、乳幼児の健全育成を図るため、乳幼児健診を実施した。</p> <p>4 か月児健康診査 受診者 954 人 受診率 96.6%</p> <p>9 か月児健康診査 受診者 1,055 人 受診率 98.8%</p> <p>1 歳 6 か月児健康診査 受診者 1,102 人 受診率 97.9%</p> <p>3 歳児健康診査 受診者 1,136 人 受診率 96.8%</p> <p>②がんの早期発見・早期治療のため、40 歳以上（乳がん検診は 30 歳以上、子宮がん検診は 20 歳以上）の者を対象に、各種がん検診を実施した。</p> <p>胃がん検診 受診者 6,476 人 受診率 13.0%</p> <p>肺がん検診 受診者 11,284 人 受診率 22.6%</p> <p>大腸がん検診 受診者 10,709 人 受診率 21.4%</p> <p>前立腺がん検診 受診者 4,506 人 受診率 23.1%</p> <p>乳がん検診 受診者 7,690 人 受診率 23.0%</p> <p>子宮頸がん検診 受診者 7,331 人 受診率 20.5%</p> <p>子宮体がん検診 受診者 789 人 受診率 2.2%</p>	<p>①乳幼児健康診査の対象者には、医療機関において入院またはフォロー中の者や海外居住の者等を含むため、受診率は 100% に至らない。受診拒否の者にはこれまで同様に必要性を説明し受診勧奨に努めたい。</p> <p>②受診勧奨等の成果で、7 項目すべてのがん検診で受診率を向上させることが出来たが、依然として受診率が低い。 がんの早期発見、早期治療には、検診受診が欠かせないので、広報紙・ホームページ等を使った啓発を行い、更なる受診率の向上に努めたい。</p>	3	3	健康増進課	
					3		
					—		
1-43	健康に関する相談の充実	<p>①健康の保持増進のため健康相談及び栄養相談を実施 参加者 12 人</p> <p>②慢性疾患の病状改善のため病態別栄養相談を実施 病態別栄養相談 参加者数 17 人</p>	<p>① 相談内容は、糖尿病・高血圧・脂質異常にすることが多く、運動や食事等生活習慣改善のための具体的な指導を行った。今後も個別に日程調整し利用しやすいよう対応していく。</p> <p>②病態別栄養相談は、主治医からの栄養指導連絡票に基づき実施している。今後も医療機関と連携し、病状の進行が予防できるよう、効果的な指導を実施していく。</p>	2	3	健康増進課	
					3		
					3		
1-44	生活習慣病予防対策の充実	<p>① 特定健康診査の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年年度初めに受診券を送付し、集団健診、個別健診(医療機関)を実施している。 ・市民健康まつりにおいて、特定健康診査の PR を実施している。 ・国民健康保険被保険者証の一斉更新の際に、健診受診勧奨のチラシを同封している。 	<p>特定健康診査の受診率が低迷している。特に若年層の受診率が低い。特定健康診査の受診率の向上は、生活習慣病の早期発見、早期治療に繋がり、予防の観点からも市民の健康に寄与するものであるため、市民への特定健康診査の理解を図るための広報活動、対象者への受診勧奨を行い、今後も受診率の向上に努めていく。</p>	2	3	保険医療課	
					2		
					2		

基本目標 1 男女共同参画意識を持った人づくり【意識づくり】

施策番号	施策	実績	成果と課題 今後の取組	評価	配慮度	企画	担当課
						統計 表現	
1-44	生活習慣病予防対策の充実	②内臓脂肪型肥満に着目した特定保健指導の実施 初回面接指導数 481人 指導率 55.0% ③メタボリックシンドローム予防講座の開催 開催回数 97回 参加者数 1,676人 ④生活習慣病予防教室等の開催 開催回数 22回 参加者数 395人 ⑤糖尿病性腎症重症化予防事業の開催 開催回数 8回 参加者数 16人	②特定保健指導は、対象者の固定化が課題であるため、新規対象者に参加を働きかけていく。 ③④メタボ及び生活習慣病予防教室は、健康に関する知識の普及・啓発の場となっており、市民の要望に応じた内容の講座が実施できるよう取り組んでいく。 ⑤糖尿病性腎症重症化予防事業は、腎症Ⅱ～Ⅳ期にある方を対象に6か月間保健指導を実施している。今後も、生活習慣の改善・維持ができるよう、自立に向けた保健指導を実施していく。	2		3	健康増進課
						3	
						3	
1-45	生涯にわたる健康づくりの支援	①更年期等の心と身体の健康問題に応じた情報提供 ころの健康相談の実施 開催回数 21回 参加者数 52人 自殺予防ゲートキーパー研修会 開催回数 3回 参加者数 419人 うつ・自殺予防の普及啓発のための街頭キャンペーン 開催回数 2回 参加者数 1,500人 ころの健康教室の実施 開催回数 2回 参加者数 52人 健診会場で冊子を配布し市広報紙へ記事を掲載した	①ころの健康相談は1日3人の予約制となっており、カウンセラーが本人の気持ちや問題を整理し、必要に応じて医療機関へつながることができる。今後も広く周知し実施していく。	2		3	健康増進課
						3	
						3	
1-46	妊産婦の健康管理の充実	① 母子健康手帳の交付 交付数 1,065人(再交付含) ②妊婦健康診査の実施 妊婦健康診査 回数 14回 受診者数延べ 11,380人 妊婦歯科健康診査 回数 1回 受診者数 366人 ③指導の推進 両親(母親)教室での日常生活指導を実施 指導者数延べ 438人 母子健康手帳発行時の面接、相談を実施 面接者数 1,017人 ④訪問指導の実施 妊産婦訪問指導 訪問数延べ 1,076人 こんにちは赤ちゃん事業 訪問数 897人	①妊娠届出時に交付を行った他、紛失等による再交付も行った。妊娠期から乳幼児期の健康・成長や予防接種の記録として市民に広く定着している。また、同時に「父子手帳」の配布も実施しており、育児は母親だけでなく周囲の支援が必要であることを啓発した。 ②妊婦が健康管理のために必要な健康診査をきちんと受診できるよう、健康費用の公費助成を行った。今後も健康診査を受けない妊婦の把握と受診勧奨を徹底したい。妊婦歯科健診については、妊娠届出や妊婦訪問、両親教室の機会に受診の必要性を伝え、受診率向上を図っていききたい。 ③妊娠届出時(母子健康手帳発行時)からアンケートにて健康状態を把握し、面接にて保健指導を実施した。両親教室においても妊産婦の健康管理に必要な情報を提供し指導を行った。妊産婦が安心安全な出産育児ができるよう支援を継続したい。 ④妊娠届出時(母子健康手帳発行時)の面接やアンケート情報から、妊娠中から支援が必要な妊婦を把握し支援しており妊産婦訪問指導数が増えている。こんにちは赤ちゃん訪問については実施率 95.0%と前年度 93.5%に比し向上した。家庭訪問は家庭環境を踏まえ具体的な指導を実践できる手段であるため、積極的に実施していききたい。	2		3	健康増進課
						2	
						3	

基本目標 1 男女共同参画意識を持った人づくり【意識づくり】

施策番号	施策	実績	成果と課題 今後の取組	評価	配慮度	企画	担当課
						統計	
1-47	両親（母親）教室の開催	①夫婦がともに妊娠・出産・育児の知識を得、情報交換をすることで夫婦の役割を認識し、安全な出産とともに楽しく育児ができるよう両親（母親）教室を実施 開催回数 3回を1コースとし、9コース 参加者数（実数）妊婦 132人 夫 120人 祖父母 3人	①妊婦の参加率は昨年より減少した。夫の参加は全体の9割以上で、積極的な参加が見られる。夫婦で妊娠・出産・育児期のお互いの役割を考えられる貴重な機会となるため、参加率の向上を図りたい。	2		3	健康増進課
						2	
						3	
1-48	母性保護に関する啓発活動の充実	①思いやりスペースつぎつぎ事業の妊産婦への周知 妊娠届出時、全妊婦に説明、周知を図った。 ②働きながら子どもを育てる母親への育児休業等に関するパンフレットの配布 妊娠届出時、必要な妊婦に説明、周知を図った。	①②妊娠届出時は、妊娠出産育児に関わる全ての母子に関わる最初の機会であるため、面接相談を個別に行い、母子の健康管理や母性保護に関する啓発を行うことを重視してきた。 産前7か月から産後1年まで利用できる旨説明するなど今後も、丁寧に説明を行う。	2		3	健康増進課
						2	
						3	
1-49	食生活改善に関する講座等の充実	①②地域において食生活改善推進活動及び情報提供の実施 栃木市食生活改善推進員協議会活動 会員数 142人 実施回数 58回 参加人数 2,918人 各支部活動 実施回数 25回 参加人数 2,553人	地域に密着した支部活動はこれまで通り活発に行われ、栃木市協議会としての活動も増えている。 会員の高齢化により退会者が増加していることが課題である。食生活改善推進員養成講習会を実施し、今後も会員の増加を図っていく。	2		3	健康増進課
						3	
						3	
1-50	市民の健康増進のイベントの実施	①②イベントにおいて健康づくりの大切さをPRし、市民の健康増進を図った。 〈栃木地域〉市民健康まつり実施 11月26日（日）栃木中央小体育館ほか 参加人数 5,141人 〈岩舟地域〉岩舟健康福祉まつり実施 10月15日（日）岩舟健康福祉センター 参加人数 1,144人 〈大平地域〉ふれあい健康福祉まつり参加 5月28日（日）大平健康福祉センターほか 健康増進課コーナー（骨密度測定、血管年齢測定等）への参加人数 571人 〈藤岡地域〉ふくしま祭り参加 10月15日（日）藤岡公民館ほか 健康あっぷ啓発グッズ配布 200人分 〈都賀地域〉まるまるまるごとつがまつり参加 11月12日（日） 産文通り線、都賀保健センターほか 健康あっぷ啓発グッズ配布 200人分 〈西方地域〉ど田舎にしかた祭り参加 12月3日（日）道の駅にしかたほか 健康あっぷ啓発グッズ配布 200人分	イベントを楽しみながら、自分や家族の健康づくりに関心を持ってもらえたと思う。今後は「栃木市健康増進計画」で基本目標に掲げる「健康寿命の延伸」を実現するため、健康課題に沿った内容を取り入れていく。	3		3	健康増進課
						2	
						3	

基本目標 1 男女共同参画意識を持った人づくり【意識づくり】

施策番号	施策	実績	成果と課題 今後の取組	評価	配慮度	企画	担当課
						統計	
1-51	女性特有の疾病に対する予防対策の推進	①子宮頸がん予防ワクチン接種事業を実施した。 対象：小学校6年生から高校1年生相当年齢の女子 平成25年4月1日から定期接種として実施するが、同年6月14日付け厚労省通知により積極的勧奨中止し、現在も継続中。 1回目接種者数 1人 接種率0.03%	①中学1年生を対象にH25年4月に個別通知により接種勧奨を実施したが、厚労省通知に基づき同年6月積極的勧奨を中止した。希望者は接種可能となっているが、結果的に接種率は低率に留まっている。今後の国の動向に注視し、適時の対応を行う。	2	2	企画	健康増進課
		②がん検診推進事業として、無料クーポン券を配付し、子宮頸がん・乳がん検診の受診勧奨と未受診者再勧奨を行った。 対象：子宮頸がん検診 21歳の女性 乳がん検診 41歳の女性 子宮頸がん 受診者数 29人 受診率 3.8% 乳がん検診 受診者数 260人 受診率 25.2%	②集団検診において女性のみ検診日を28日設け、女性が受診しやすい環境を整えた。 子宮頸がん検診、乳がん検診ともまだ受診率が低いので、検診を受けることの重要性を理解してもらい、受診率の向上に繋がっていききたい。			統計	
		③骨量減少者を早期に発見し、生活習慣の改善を図るため、骨粗しょう症検診を実施した。 対象：20・25・30・35・40・45・50・55・60・65・70歳女性 60・65・70歳男性 受診者数 1,796人 受診率 12.1%	③昨年度と比較すると、受診率が0.3%増加したが、まだまだ低い状況である。 骨密度が低下すると、骨粗しょう症の発生リスクが高まることから、啓発を行い、受診率向上に努めたい。			表現	
1-52	スポーツ施設の充実	①公園内にある運動施設について、施設利用者が安全で快適に利用できるよう施設の修繕や適切な維持管理を実施した。	毎月実施している点検等により、修繕改修が必要な箇所を把握する。 また、H29年度に策定した公園施設長寿命化計画に基づき、施設利用者が安全で安心して利用できるよう、小規模・大規模修繕を計画的に実施する。	3	3	企画	公園緑地課
		①地域住民の身近なスポーツ施設として、運動広場及び体育施設の修繕など適切な維持管理に努めた。	建設から年数を経過した施設が多いため修繕箇所が増えており、小規模の修繕では対応しきれなくなっている。大規模な補修、改修を計画的に進めていく必要がある。 利用者の利便向上を図るとともに、維持管理に努め、施設の延命、管理費の抑制に努めていく必要がある。			統計	
1-53	生涯スポーツの振興	①②生涯スポーツを推進するため、小・中学生の健全育成と体力向上を目的とした「少年スポーツ振興事業」と、中高年の人が健康で活力に満ちた日々を過ごすための「中高年スポーツ振興事業」の2つの事業により、各種スポーツ大会、スポーツ教室を実施した。	幼児から高齢者まで、それぞれのライフステージに応じたスポーツ活動の場を提供していく必要がある。	3	3	企画	スポーツ振興課
1-54	スポーツ指導者の養成	① ②毎月1回各地域スポーツ推進委員定例会を開催し、ニュースポーツの指導、普及に必要な知識や技能を習得し、協議会と行政が共同でスポーツ推進委員の養成、資質の向上を図った。	定例会や既存事業の内容等を見直し、スポーツ推進委員の活動の充実を図っていく。			統計	
						表現	

基本目標 1 男女共同参画意識を持った人づくり【意識づくり】

7 女性に対する暴力を許さない意識の啓発

施策番号	施策	実績	成果と課題 今後の取組	評価	配慮度	企画	担当課
						統計	
1-55	配偶者等からの暴力防止のための啓発活動の充実	①11月12日～25日「女性に対する暴力をなくす運動期間」の取組について、ホームページと広報とちぎ11月号に記事を掲載した。また、本庁舎1階の市民スペースにおいて、パネル展示を行った。 広報とちぎ3月号に折り込む男女共同参画広報紙「きららとちぎ」に、DV相談窓口一覧を掲載した。 ②DVに関する研修会を実施した。 ・おおひら男女共同参画を進める会 6/17「考えよう子どもの人権」 参加者数：60人 ・藤岡女性団体連絡協議会 2/22「女性と貧困」 参加者数：71人	①「女性に対するあらゆる暴力は人権侵害・犯罪行為である」という認識を浸透させるため、継続的に情報提供をしていく。 ②研修会を実施することにより、子どもや女性の貧困、DVの実情などを知ることができた。DVの実態を知り、対応策を理解することで防止につながっていくと思われるので、今後も継続的に啓発に努めていく。	3	3		人権・男女共同参画課
						2	
						3	
1-56	デートDV防止のための啓発活動の推進	①「女性に対する暴力をなくす運動期間」にパネル展示を行い、デートDVについても周知をした。 ②DV防止講座を実施した。 11/16「高校生のための護身術講座」 講師：栃木警察署 生活安全課長 参加者：栃木女子高校1年生 240人	①デートDVについてはまだまだ認識が足りない状況であるので、若年層への啓発を重視しながら、引き続き啓発を強化していく。 ②講座を実施することにより、性被害にあわないためにはどうしたらよいかを具体的に学習してもらうことができた。若年層への啓発は効果的であると思われるので、今後も実施していきたい。	3	3		人権・男女共同参画課
						2	
						3	
1-57	児童虐待防止のための啓発活動の充実	①②児童虐待防止推進月間（11月）に、手作りオレンジリボンや国県提供の啓発グッズの配布、ポスターの掲示、街頭での啓発活動、市広報紙や市ホームページへの掲載やFMくららでの広報を行うと共に、児童虐待防止講演会を開催した。 参加者数：101名	講演会等を通し、市民の児童虐待防止意識の向上に寄与した。今後も、引き続き広報紙やホームページ、FMくららなどの広報媒体を活用して啓発に努める。	2	3		子育て支援課
						1	
						2	
1-58	職場、学校等におけるセクシュアル・ハラスメント防止のための啓発活動の充実	①男女共同参画に関する人権侵害の相談を受け付ける制度として、セクシュアル・ハラスメントなどの被害相談を受け付けている旨、市のホームページで紹介した。 ①・国や県などで実施している各種の労働相談に関する案内チラシを窓口に設置するとともに、市のホームページで周知を図った。 ・栃木市就業安定対策協議会による、企業で働く人のための人権啓発冊子「CSR」を市内事業所488社に送付し、セクシュアル・ハラスメント防止のための啓発を含む事業所における人権啓発を図った。	これからもセクシュアル・ハラスメント防止のために継続して情報提供していく。 事業所内のセクシュアル・ハラスメント防止のための啓発が実施できた。今後も、引き続き、事業所への人権啓発冊子「CSR」の配布等啓発に努める。	2	2		人権・男女共同参画課
						—	
						3	
1-58	職場、学校等におけるセクシュアル・ハラスメント防止のための啓発活動の充実	①・国や県などで実施している各種の労働相談に関する案内チラシを窓口に設置するとともに、市のホームページで周知を図った。 ・栃木市就業安定対策協議会による、企業で働く人のための人権啓発冊子「CSR」を市内事業所488社に送付し、セクシュアル・ハラスメント防止のための啓発を含む事業所における人権啓発を図った。	これからもセクシュアル・ハラスメント防止のために継続して情報提供していく。 事業所内のセクシュアル・ハラスメント防止のための啓発が実施できた。今後も、引き続き、事業所への人権啓発冊子「CSR」の配布等啓発に努める。	2	2		商工振興課
						—	
						2	

基本目標 1 男女共同参画意識を持った人づくり【意識づくり】

8 被害者の相談、支援体制の強化

施策番号	施策	実績	成果と課題 今後の取組	評価	配慮度	企画	担当課								
						統計 表現									
1-59	職場、学校等におけるセクシュアル・ハラスメント相談体制の整備、強化	① 職場環境づくりのために、ハラスメント研修を実施した。 2/19、2/21 参加者：管理職等 67人	セクシュアル・ハラスメント防止に努めながら、相談があった際は適切に対処できるよう、関係する相談機関に案内し、早期の問題解決の支援をする。	2	2	2	職員課								
						2									
						2									
1-60	DV相談体制の整備、強化	①子育て支援課では、婦人相談員（女性2名）に、当該相談業務を担う相談支援包括化推進員（女性1名）を加え、DVの相談に対応した。 延べ281件 ②婦人相談員がその資質の向上のために研修会等に参加した。 （参加者延べ12人）	家族や恋人からの暴力の相談や、ひとり親家庭の経済的な自立に向けた相談等に、適切な指導・助言を行うことができた。 年々相談内容やニーズが複雑化・多様化していることから、関係機関との連携を図るとともに、婦人相談員等の資質向上のために引き続き研修会への参加をすすめ、DVに関する様々な相談に対して、適切に対応していく。	2	2	2	子育て支援課								
						3									
						2									
		① 人権・男女共同参画課には相談はなかった。	引き続き、関係機関が連携し、問題解決への支援をしていく。	2	—	—	共同参画課	人権・男女							
									① 市民相談室（市民生活課）では、電話や来室による問合せが数件あり、子育て支援課へ繋いだ。	相談体制の充実を図る。一方で関係機関と連携し、問題解決への支援をしていく。	2	2	2	生活課	市民
		①国際交流協会（総合政策課）では、外国人相談窓口を開設し、各言語に対する相談を受け付けたが、平成29年度はDVに対する相談はなかった。 なお、他課及び学校から、DV被害に係る通訳依頼があり、対応した。	今後も外国人相談窓口を開設し、相談しやすい環境づくりや早期発見及び解決への支援に取り組んでいく。	2	2	2	（国際交流協会）	総合政策課							
									2						
									2						
		1-61	相談窓口の周知の強化	①市の広報紙の「相談業務の案内」一覧のページや、男女共同参画広報紙「きららとちぎ」の裏表紙に、DV相談窓口の一覧を載せている。	市民が相談しやすいよう、引き続き周知の強化を図る。	3	3	3	人権・男女共同参画課						
								—							
								3							
1-62	本市のDVの現状と課題の把握	①DV等の相談件数の把握 DV相談 延べ281件	平成28年度に実施した市民意識調査により、精神的な嫌がらせも含めると、4人に1人が被害を受けているが、そのうち4割がどこにも相談していないことが分かった。DVの知識とともに相談窓口についても積極的に情報提供していく必要がある。	2	2	2	人権・男女共同参画課								
						3									
						—									
1-63	被害者の安全を守るための関係機関との連携	①・警察、県配偶者暴力相談支援センター、学校、幼稚園、保育園、民間支援団体等と連携し、被害者の安全を守ることに努めた。 ・婦人相談員が一時保護施設へ同行した（2件）。	関係機関の連携の下に、被害者を加害者の下から避難させることができた。 警察による被害者との対応と市との対応に調整が必要なため、婦人保護の対応を警察と市で話し合い、被害者のニーズに沿った対応を図る。	2	2	2	子育て支援課								
						2									
						2									
		①民生委員・児童委員研修会の際、日頃の見守り活動において暴力の疑いを発見した場合には、各関係機関へ通報するよう周知した。	引き続き、民生委員・児童委員に対し、見守り活動において暴力の疑いを発見した場合は、各関係機関へ連絡するよう周知する。	2	—	—	福祉総務課								
								—							
								—							

基本目標 1 男女共同参画意識を持った人づくり【意識づくり】

施策番号	施策	実績	成果と課題 今後の取組	評価	配慮度	企画	担当課
						統計 表現	
1-63	被害者の安全を守るための関係機関との連携	① 児童生徒に対し、学校から虐待等の疑いの情報を得た場合、子育て支援課と連携し、対応した。	学校が児童生徒の虐待等の疑いを早期に発見できるよう、教師の認識を高めるための啓発をする。	2	—	—	教育課 学校
1-64	被害者の自立の支援	① 母子生活支援施設へ、平成 28 年度から継続入所の 2 世帯のうち 1 世帯は 9 月で退所し、現在 1 世帯が入所している。また、別に 9 月から 10 月の 2 ヶ月入所した世帯があった。	今後も、新規入所については、入所要件を慎重に審査し、入所の可否を決する。	2	—	3	子育て支援課
		② 栃木市営住宅条例に基づき、入居にかかる所得・同居要件を緩和している。また、緊急の際は特定入居として対応する。	団地内でのコミュニティのあり方なども検討し、被害者を加害者から保護しながら安心安全な暮らしを確保できる住環境に努める必要がある。	2	—	—	住宅課
		③ 被害者の状況に応じた生活保護制度や児童扶養手当制度などの各種手当の情報提供を実施した。	関係課と連携し、速やかな対応に努める。	2	—	—	福祉課 生活
		④ 関係法令（DV防止法等）に関わる相談や、自立に向けた就労・子どもの養育等の生活全般の相談を受けた。	被害者の自立に向けた相談の充実に努めつつも、婦人保護の対応を警察等と話し合い、効果的な方法を検討する。	2	—	3	子育て支援課
1-65	高齢者、障がい者の関係機関との連携	① 関係機関から通報があった場合、老人福祉法に基づき事実確認後、場合によっては、保護措置を取ると共に、高齢者への支援を行う。	引き続き関係機関との連携を図り、地域での実態把握に努めるとともに、様々なニーズに対する支援を行う。	3	3	3	地域包括ケア 推進課
		① ・市民等からの通報を受けた場合、障がい者虐待の防止、障がい者の養護者に対する支援等に関する法律に基づき、事実確認（立入調査）等の後、必要であれば、障がい者の保護（短期入所等）措置をとると共に、養護者への支援を行う。 ・ケース会議における関係機関への出席要請、短期入所等の居室確保のために障がい福祉サービス事業者との覚書を交わしている他、平成 28 年 11 月より栃木市くらしだいじネット緊急時支援事業で短期入所事業所等と契約を結んでいる。 相談、通報 届出受理件数 9 件	引き続き関係機関との連携を図り、様々なニーズに対する支援を行う。また、障がい者の人権擁護の推進及び、相談支援にあたる職員の資質の向上を図る。	2	—	—	障がい福祉課

② 基本目標2 環境づくり(施策番号 2-1 ~ 2-59)

基本目標2 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を目指した環境づくり【環境づくり】

9 意思決定の場への女性参画の拡大

施策番号	施策	実績	成果と課題 今後の取組	評価	配慮度	企画	担当課
						統計 表現	
2-1	各種審議会等への女性委員の登用の促進	<p>①庁内における各委員会等への女性の参画状況の調査を実施し、結果を全庁へ配布すると共に、女性参画の拡大について依頼した。</p> <p>平成29年4月1日現在</p> <ul style="list-style-type: none"> 各種審議会等委員に占める女性の割合 31.6%(前年度 28.4%) ※(地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等と地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等) 女性委員のいない審議会等の数(その他規則、要綱等により任意設置の審議会、協議会、懇談会等も含む) 11/111 割合 9.9%(前年度 12/99 割合 12.1%) <p>②③ 平成28年度に制定した「審議会等委員への女性登用推進要綱」に基づき、30%未満の審議会等について報告書の提出を求め、女性員の積極的な登用を呼びかけた。</p>	<p>委員会等における女性登用の調査結果を庁内にお知らせし、女性登用の促進について理解を求めた。</p> <p>その結果、平成29年度の目標である30%を達成することができた。</p> <p>今後も、進捗状況、各委員会のヒアリング状況を参考にしながら、各委員会事務局担当課と連携し、さらに女性の登用を増やす方法を検討していく。</p>	3		人権・男女共同参画課	
					3		
					3		
2-2	管理、監督的立場への女性登用の促進	<p>①校長を通して、該当者へ校長・教頭・主幹教諭の選考試験受験を周知した。</p> <p>②6月の男女雇用機会均等月間を市ホームページで情報提供し、意識の高揚を図るとともに、ポジティブ・アクションについても国、県などが発行するパンフレットの窓口への設置や市ホームページで情報提供を図った。</p>	<p>女性教員の管理職登用の人事権は、県教育委員会にあるため、引き続き、積極的に受験するよう情報提供を行う。</p> <p>就労の場における男女平等意識の高揚に寄与した。引き続き、男女間の格差改善のためのポジティブ・アクションとともに情報提供を行う。</p>	2	2	学校教育課	
					2		
					2		
2-3	自治会等の地域活動団体役員への女性登用の促進	<p>①</p> <ul style="list-style-type: none"> 自治会長に占める女性の割合 平成29年4月1日現在 14人/472人 3.0%(前年度 17人/473人 3.6%) P T A会長に占める女性の割合 平成29年4月1日現在 3人/44人 6.8%(前年度 3人/44人 6.8%) <p>・「自治会活動の手引き」に、地域活動における女性登用及び男女共同参画の重要性について掲載した。</p> <p>・自治会、P T A会長の女性登用率について把握し、情報を公開した。</p> <p>・プラン概要版において、女性の積極的な参画を呼びかけた。</p>	<p>自治会や、P T A等の人事については各団体にゆだねられているので、女性の登用率をあげるのは難しいが、今後も「出前講座」や「ミニ市民のつどい」、チラシ配布等の啓発活動を行いながら、長期的に取り組んでいく。</p>	3	3	人権・男女共同参画課	
					2		
					3		

基本目標 2 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を目指した環境づくり【環境づくり】

10 女性のエンパワーメント(人材育成)の促進

施策 番号	施策	実績	成果と課題 今後の取組	評価	配 慮 度	企画	担 当 課
						統計	
						表現	
2-4	男女共同参画に関する人材育成の充実	①・栃木市女性団体連絡協議会へ財政及び事務的支援をした。 ・男女共同参画自主グループ(1団体)へ財政的支援を、その他の男女共同参画自主グループ(5団体)へ情報提供等の支援をした。	引き続き、女性団体連絡協議会、男女共同参画自主グループの活動を支援し、人材育成を図っていく必要がある。	3	3	3	人権・男女共同参画課
						—	
						3	
2-5	女性人材の発掘と情報の提供	①県で作成している「栃木県女性の人材情報名簿」に、登録者の推薦等の協力を行っていたが、このところ新たな登録はない。	新たな人材を発掘できるよう、方法等について検討していく必要がある。	2	2	2	人権・男女共同参画課
						—	
						3	
2-6	人材育成事業の推進	②「男女共同参画社会実現のために学び合い行動力を身に付けよう」をテーマに「男女共生大学」を開設。運営委員が中心になり8回の講座を実施した。	少子高齢化が進む中での地域づくりや健康づくり、イクボス・働き方改革など、幅広いテーマで講座を企画し、ボランティアによる運営委員を中心に実施した。多くの市民が参加できるよう運営方法やPR方法を工夫していく。	3	3	3	人権・男女共同参画課
						2	
						3	
2-7	地域活動におけるリーダーの育成	①県・その他関係機関で実施する研修会(コミュニティカレッジ等)への参加を促した。	コミュニティ推進協議会等の地域活動団体に対し、様々な学習情報を提供することができた。今後は、県・その他関係機関と連携をより密にすることで各団体が参加しやすくなるような仕組みを検討していく必要がある。	2	2	2	生涯学習課
						2	
						2	
		②・国や県、市等が主催の研修会や会議の情報を、男女共同参画地域推進員や女性団体連絡協議会等へ提供した。 ・地域推進員の研修として「男女共同参画とちぎ県民のつどい」に参加した。 参加者 12人 ・日本女性会議へ参加するための情報提供や参加手続きの支援を行った。 開催地 北海道苫小牧市 参加者 11人	地域推進員や女性団体連絡協議会において各種研修会を実施し、会員の資質向上を図ることができた。 日本女性会議では、内閣府による基調報告や各分科会で男女共同参画に関する最新の情報に触れ、全国から集まった同じ目標を持つ人々と交流することができた。	3	3	3	人権・男女共同参画課
						2	
						3	
2-8	管理職、女性職員の意識改革の促進	①男女共同参画推進本部検討部会部会員(全課各1名)に対し、男女共同参画についての意識啓発と理解を深めるため、2回の研修会を実施した。	異なる観点で2回の研修会(働き方改革、地域づくり)を実施し、男女共同参画社会についての理解を深め、男女共同参画の必要性を改めて認識してもらうことができた。今後も継続して実施していく。	3	3	3	人権・男女共同参画課
						3	
						3	
		②教職員に対し、県・その他関係機関で実施する研修会(下都賀地区人権教育研修会、人権を考える市民の集い)等への参加を促した。	研修会等の参加をすることで、資質や能力の向上を図ることができた。	2	2	2	学校教育課
						2	
						2	

基本目標 2 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を目指した環境づくり【環境づくり】

11 雇用の場の男女平等の促進

施策番号	施策	実績	成果と課題 今後の取組	評価	配慮度	企画	担当課
						統計	
2-9	雇用の場における男女平等に関する啓発の推進	①6月の男女雇用機会均等月間を市ホームページで情報提供し、意識の高揚を図った。	就労の場において働く人が性別により差別されることなく、また、働く女性が母性を尊重されつつ、その能力を十分発揮することができる雇用環境を推進するため、引き続き、情報提供を行う。	2	—		商工振興課
					—		
					2		
2-10	雇用の場における積極的改善措置の啓発の促進	①ポジティブ・アクションについては国、県などが発行するパンフレットの窓口への設置や市ホームページで情報提供を図った。	ポジティブ・アクションについても引き続き情報提供を行う。	2	—		商工振興課
					—		
					2		
2-11	男女共同参画に積極的に取り組む事業所等の支援	①従業員の仕事と子育ての両立支援や、地域における子育て支援に取り組む(取り組もうとする)企業を、子育て応援企業として登録し、市民への周知を行った。 子育て応援企業登録数 72企業	子育て応援企業の新規登録は順調に増加している。 今後も、市広報紙・ホームページ等で周知を行い、新規登録事業者の増加を図る。	2	2		子育て支援課
					—		
					2		
		①栃木県が実施している、従業員の仕事と家庭の両立を応援する「いい仕事いい家庭つぎつぎとちぎ宣言」企業の募集を市ホームページで周知を図った。 平成29年度、「仕事と家庭の両立」及び「女性の活躍」が可能な雇用環境の実現につなげることを目的としたこの制度に、市内で11事業所が新たに登録した。	①現在、市内で45事業所が登録しており、引き続き、登録事業所が増えるよう周知に努める。	2	2		商工振興課
					—		
					2		
2-12	労働条件向上の啓発	①労働関係法規の改正等、国・県より情報を得た際には、関係する情報を市ホームページにおいて情報提供を図った。 ②・ウェルワークとちぎの周知を図るため、本庁商工振興課並びに各総合支所担当課窓口以案内チラシ等を設置した。 ・中小企業退職金共済制度については、広報とちぎや市ホームページにおいて、情報提供を図るとともに、窓口でチラシ等を設置した。 ③栃木労働局の家内労働法に関する情報を市ホームページに掲載するなど、随時、情報提供を図った。	①今後も広く情報収集し、その都度、情報提供を図る。 ②ウェルワークとちぎの加入者数は増加しており、今後も、ウェルワークとちぎと連携を図り、さらなるサービス内容の充実等により、加入促進を図る。また、中小企業退職金共済制度についても、引き続き情報提供を行う。 ③今後も、機会を捉え、情報提供を行う。	2	2		商工振興課
					2		
					2		
2-13	職場におけるセクシュアル・ハラスメント防止対策の推進	①・国や県などで実施している各種の労働相談に関する案内チラシを窓口を設置するとともに、市ホームページで周知を図った。 ・栃木市就業安定対策協議会による、企業で働く人のための人権啓発冊子「CSR」を市内事業所488社に送付し、セクシュアル・ハラスメント防止のための啓発を含む事業所における人権啓発を図った。	事業所内のセクシュアル・ハラスメント防止等の啓発が実施できた。今後も、引き続き、事業所への人権啓発冊子「CSR」の配布等啓発に努める。	2	2		商工振興課
					—		
					2		

基本目標 2 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を目指した環境づくり【環境づくり】

施策 番号	施策	実績	成果と課題 今後の取組	評価	配慮 度	企画	担当 課
						統計 表現	
2-13	職場におけるセクシュアル・ハラスメント防止対策の推進	②市のホームページで、セクシュアル・ハラスメントの被害相談を当課で受け付けている旨、紹介している。また、実際に相談があった際は、助言をすると共に、国や県をはじめとする相談機関を紹介し、早期の問題解決の支援をする。	市民が相談しやすいよう、引き続き相談体制の整備・周知・充実を図る。	2		2	人権・男女共同参画課
						—	
						3	

基本目標 2 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を目指した環境づくり【環境づくり】

12 女性の職業能力の開発の支援

施策番号	施策	実績	成果と課題 今後の取組	評価	配慮度	企画	担当課
						統計	
2-14	経営能力向上の研修会への参加促進	①・若者や女性等の創業に関する機運を高めることを目的として、市として初めて「蔵の街とちぎビジネスプランコンテスト」を開催した。〔応募者：24人〕 ・栃木商工会議所が主催する創業塾、或いは、栃木県産業振興センターが主催する各種の創業に関するチラシ等を窓口を設置し周知を図った。	今後も、「蔵の街とちぎビジネスプランコンテスト」や起業に関する講演会を開催するとともに、関係機関・団体等が主催する起業に関するセミナー等広く情報提供を図る。	3	3	3	
						3	
						3	
2-15	専門技術の習得と向上の促進	①栃木共同高等産業技術学校等の生徒募集を広報誌に掲載するとともに、窓口募集案内チラシを設置し情報提供を図った。 また、県立県南産業技術専門校の生徒募集リーフレットや関東職業能力開発大学のセミナー関係のパンフレット等を窓口設置するとともに、市ホームページで情報提供を図った。	今後も、各学校・専門校の生徒募集時期などに情報提供を図るとともに、技術の習得と向上の促進に関するセミナー等の情報提供を図る。	2	2	—	
						—	
						2	
2-16	働く婦人の家の講座等の充実	①働く女性や勤労者家庭の女性などを対象に、職業生活と家庭生活との調和や福祉の増進を図る場として自主グループによる活動を支援した。	自主グループの活動の支援に限らず、ボランティア講師による就職や再就職に役立つ資格や技術の習得、家庭生活との両立支援のための講座を開催する。	2	2	2	
						—	
						2	
2-17	仕事と家庭の両立支援の情報の提供	①・ワーク・ライフ・バランスを推進するため、栃木市就業安定対策協議会と共催し、事業所等を対象に講演会を開催した。 参加者：64人 ・国、県等で発行するワーク・ライフ・バランスに関するチラシを窓口設置するとともに、市ホームページで情報提供を図った。 ②仕事と家庭の両立支援のための、国、県が開催する過重労働解消セミナーや女性の働き方セミナー等の案内チラシを窓口設置し情報提供を図った。	今後も、ワーク・ライフ・バランスを推進するための講演会を開催するとともに、国、県等の情報を受けた際には、案内チラシ等を窓口設置するとともに、市ホームページにおいて情報提供を図る。	3	3	3	商工振興課
						2	
						2	
		③働く婦人の家の図書室を働く女性や勤労者家庭の女性などに開放し、情報提供を図った。	働く婦人の家の図書室は、引き続き開放し、男女が働きやすく、育児、介護、地域活動に参加するための制度等の情報提供を図る。	2	2	2	
						—	
						2	
2-18	就職情報の提供	①毎週発行している、ハローワークとちぎ求人情報を本庁2階ロビー・各総合支所並びに関係施設に設置し情報提供を図った。 ②ハローワークとちぎと共催で合同企業説明会を開催するとともに、各種の合同面接会等の情報を市ホームページや窓口でチラシを設置し周知を図った。	①②効果が高いので、引き続き情報提供を行うとともに、栃木地区雇用協会との連携を強化し、更に広く情報提供を図る。	3	3	3	
						2	
						3	
2-19	女性の再雇用制度の普及啓発	①企業における女性の活躍状況等が掲載されている厚生労働省のホームページを市ホームページ上にリンクを貼り、情報提供を図った。	今後も引き続き情報提供を図る。	2	2	2	
						—	
						2	

基本目標 2 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を目指した環境づくり【環境づくり】

施策 番号	施策	実績	成果と課題 今後の取組	評価	配慮 度	企画	担当 課
						統計	
2-20	就業・再就 職、起業に関 する支援対策 の推進	①栃木県や栃木労働局等の主催による合同面接会等の情報を市ホームページや窓口にチラシを設置し周知を図った。 ②ハローワーク栃木と共催で合同企業説明会を開催し、その際に相談コーナーを設けた。 ③毎月開催されている小山労政事務所主催の求職者のためのとちぎジョブモール巡回相談会を市ホームページや窓口にチラシを設置し周知を図った。 また、平成 29 年度は栃木市役所を会場として 2 回開催した。	①効果が高いので、引き続き情報提供を行う。 ②今後も、ハローワーク栃木と連携を図り、企業説明会や合同面接会を開催する。 ③今年度も、栃木市役所を会場として年 2 回開催する。	3		2	商工振興課
		⑤パーティでの「女性のための就職・再就職相談」「女性の起業応援講座」の記載があるパンフレットを窓口に設置し、周知を図った。	引き続き、情報提供を行う。			2	
2-21	働く婦人の家の機能の充実	①働く婦人の家を女性の学習の場、活動の場、交流の場として、女性のグループ等に貸し出している。	男女共同参画推進のための情報発信、さらに、相互交流の場のための施設としても活用し有効利用を図る。	2		2 2 2	商工振興課

基本目標 2 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を目指した環境づくり【環境づくり】

13 農業における男女共同参画の推進

施策番号	施策	実績	成果と課題 今後の取組	評価	配慮度	企画	担当課
						統計 表現	
2-22	農業・農村男女共同参画意識の啓発	①②③④⑤「とちぎ市農業・農村男女共同参画ビジョン」について、市内の農業関係団体に所属する女性が中心となり推進をした。	ビジョンの周知及び、研修等による男女共同参画の推進が必要であり、特に男性農業者の意識向上のための活動を重点的に行う必要がある。	2	2	2	農業振興課
						2	
						2	
2-23	女性農業者のエンパワーメントの推進及び農村女性リーダーの育成	①栃木市農村生活研究グループ協議会の会員を中心に、県や下都賀地区の事業の周知と参加の推進を行った。 ②下都賀農業振興事務所主催の女性の担い手育成事業「フレッシュパートナー講座」に協力し、若手女性農業者の連携を推進した。	現状では県事業の周知、参加の推進に留まっている状況であるため、市として独自の取組を進めていく必要がある。また、地域から女性の意見を発信できるリーダーを育成するため、県が認定する「女性農業士」を輩出できるよう、今後も関係機関と協力していく。	3	2	—	農業振興課
						2	
						2	
2-24	女性農業団体活動の活動支援	①栃木市農村女性セミナーを開催し、県内で優れた経営や男女共同参画の推進を行う女性農業者と交流することにより、参加者の意識の醸成を図った。 ②農村生活研究グループ協議会においては、各種イベントに出店し、食の大切さを訴えたり、地産地消に貢献したりした。自らの資質の向上のため「スキルアップ講座」を開催し、活性化を図っている。	現状のセミナーは視察のみであり、一度に参加できる数に限りがあるため、施設等の会議室を利用した講演や、意見交換等を開催していく必要がある。	2	2	—	農業振興課
						2	
						2	
2-25	家族経営協定締結の推進	① 農業の意欲ある担い手を育成するとともに、農業経営の体質強化を進める取組の一つとして、農業委員による家族経営協定の普及推進に取り組んでいる。 女性農業委員が中心となり推進しており、12月22日の総会前に、栃木県女性農業士会家族経営協定部会の部会員と下都賀農業振興事務所の職員を迎えて家族経営協定研修会を開催した。(受講者：農業委員25人、市職員5人 場所：栃木市役所)	今後も関係者の参加しやすい研修会の開催や、イベントの際にパンフレットを配布するなど、広く興味を持っていただけるような取組を実施する。 また、農地利用最適化推進委員にも制度を理解いただき推進いただくよう、パンフレットを配布する。	2	2	2	農業委員会
						2	
						2	
2-26	起業に関する支援対策の推進	①県外で開催された物販イベント等において、女性起業グループにも積極的に声をかけ、PR活動の支援を行った。	グループ会員の高齢化に伴い、若手の会員を増やしていく必要がある。また、商品をPRするための場所を整える必要がある。	2	2	2	農業振興課
						—	
						2	

基本目標 2 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を目指した環境づくり【環境づくり】

14 男女共に働きやすい環境の整備

施策番号	施策	実績	成果と課題 今後の取組	評価	配慮度	企画	担当課
						統計	
2-27	労働時間の短縮の推進	①長時間労働の弊害や時期を捉えた年次有給休暇の取得促進等仕事と家庭の調和に向けた国や県で発行する各種チラシを窓口を設置するとともに、市ホームページで周知を図った。	①国や県等の関係機関と連携し、11月の「過重労働解消キャンペーン」をはじめとする長時間労働削減に向けた取組に関する周知や労働基準法が改正された際には、随時、情報提供を図る。	2	2	2	商工振興課
		②・内閣府で取り組んでいる「『カエル！ ジャパン』キャンペーン」についてホームページで情報提供をした。 ・内閣府男女共同参画局から配信されるワーク・ライフ・バランスの推進のための「カエル！ ジャパン通信」を、庁内のインフォメーションに公開し、全職員に情報提供した。	ワーク・ライフ・バランスを推進する気運を醸成するため、「カエル！ ジャパン」キャンペーンについて今後も継続して情報提供していく必要がある。			2	
2-28	育児、介護休業制度等の普及・啓発	①改正育児・介護休業法及び改正男女雇用機会均等法に関する情報について、市ホームページ上に、厚生労働省のホームページのリンクを貼り、制度についての情報提供を図った。	①最新の情報を提供できるよう、情報の収集に努めるとともに、経済団体等と連携し情報提供を図る。	2	2	—	商工振興課
		②平成27年～平成31年の計画期間で策定した栃木市子ども・子育て支援事業計画の中で栃木市の子育ての取組支援を全庁的に進めた。	今後とも栃木市子ども・子育て支援事業計画の実施状況を確認するとともに、必要に応じて内容の見直しを行い、子育て支援を推進していく。 併せて、子ども・子育て支援新制度の普及及び啓発のための情報を公開していく。			3	
		①②ホームページ上に、栃木労働局のリンクをはり、制度についての情報提供を行った。	少子高齢社会では、子育てのみならず、介護も避けて通ることができない課題である。働きながら子育てや介護を担う男女が安心して働くことができる環境を整備するためには、このような制度は必要不可欠であり、普及のため今後も情報提供していく。	3	3 — —	人権・男女共同参画課	
2-29	多様な働き方を可能とする就業条件整備等の啓発	①県主催の労働教育講座を市ホームページや窓口でチラシを設置し周知を図った。	今後も県と連携を図り、引き続き、労働教育講座等の情報提供を行う。	2	2	2	商工振興課
						—	

基本目標 2 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を目指した環境づくり【環境づくり】

15 男性の家庭生活への参画の促進

施策番号	施策	実績	成果と課題 今後の取組	評価	配慮度	企画	担当課
						統計 表現	
2-30	男(女)のための家事・育児・介護等実践講座の開設	①公民館において男(女)を対象とした料理教室を開催した。 ・都賀公民館 「男の料理教室」1回 8人	外部講師を招き、都賀公民館において男(女)を対象とした料理教室を開催し、男性の家事参加促進や女性の生きがいをづくりの一助を担った。今後も継続して実施していく必要がある。	2	2	2	公民館課
		①両親(母親)教室 ・夫婦がともに妊娠・出産・育児の知識を得、情報交換をすることで夫婦の役割を認識し、安全な出産とともに楽しく育児ができるよう実施 開催回数3回を1コースとし、9コース 参加者数(実数)妊婦132人 夫120人 祖父母3人	妊婦の参加率は昨年より減少した。夫の参加は全体の9割以上で、積極的な参加が見られた。夫婦で妊娠・出産・育児期のお互いの役割を考えられる貴重な機会となるため、参加率の向上を図りたい。	2	3	2	健康増進課
		①ファミリー・サポート・センター事業で会員や広く一般に講習会を実施 ・県の食育応援団による講習会「子どもが喜ぶ手作りおやつ」 ・栃木消防署による「幼児安全法」の講習会(年2回) ・小児科医による講習会「こどもの病気や発達」 ・こどもの遊び「折り紙講習会」 ・交流会「コンサート」「人形劇」など	年2回の栃木消防署「幼児安全法」の講習会を託児付きで行い会員やたくさんの子育て中のお母さんに参加していただき、その他の講習会でも、栄養士や小児科医などの講話を熱心に聴き、多くの質問も出され有意義な講習会を持つことができた。 今後も内容の検討をしながら続けていきたい。	3	3	3	子育て支援課
		①老人福祉センター長寿園にて「健康料理教室」、「高齢者男性向け料理教室」を実施 健康料理教室実施回数 12回 高齢者男性向け料理教室 6回	減塩料理の指導、偏食による疾病の予防や偏食矯正のため、管理栄養士を招き教室を開催した。また、男性の家事参加促進や生きがいをづくりの一助を担った。今後も継続して実施していく必要がある。	3	3	3	地域包括ケア推進課
		①女性団体連絡協議会と共催し、男性向けの料理教室を開催した。 2/3 藤岡保健福祉センター 参加者18人	日常生活において料理をしたことがない男性に参加を呼びかけ、料理教室を開催した。男性の家事参加促進につながり、家庭における男女共同参画を進めるために有効であると思われるので、今後も継続して実施していく必要がある。	3	3	3	人権・男女共同参画課

基本目標 2 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を目指した環境づくり【環境づくり】

16 子育てに対する社会的支援の充実

施策番号	施策	実績	成果と課題 今後の取組	評価	配慮度	企画	担当課
						統計 表現	
2-31	子育てに関するネットワークづくりの促進	① 保護者等が組織し児童館や公民館を拠点にして、会員相互の交流を深めながら、世代間交流や児童養育に関する研修活動、児童の事故防止活動などを自主的に実施している母親クラブ(2団体)に対し、活動支援を行った。 ② 市内幼稚園、保育園、子育て支援センター、認定こども園、小規模保育施設において親学習プログラム等を活用した家庭教育学級等を実施した。 幼稚園:延べ2園 [受講者数:38人] 保育園:延べ15園 [受講者数:442人] 子育て支援センター2施設[受講者数:23人] 認定こども園9園[受講者数:270人] 小規模保育施設1施設[受講者数:19人]	母親クラブが、会員同士の子どもの健全育成や親自身の成長だけでなく、今後も地域における子育て支援の担い手としての幅広い活動を安定して行っているよう、継続して活動支援を行う。 親学習プログラムを活用した家庭教育学級により、参加者同士意見交換を行うことができた。今後においては、参加者を増やすため日程や場所などを検討する必要がある。	2	2	3	子育て支援課
						3	
						—	
2-32	地域子育て支援センターの充実	① 未就園の親子を対象に育児相談を行い、市内10支援センターで890件の相談に対応した。 子育て講座を開催したり、子育てに関する情報提供を行った。	未就園の親子の育児の拠点となり、きめ細やかな対応を心がけ子育て相談を行うことができた。また、さまざまな子育て講座を開催し、食育や体力アップの目標が達成でき、昨年に比べ利用者も増えている。 今後も、出産後の母親が育児を楽しめるよう、事業の充実を図りたい。	3	3	子育て支援課	
							3
							3
2-33	ファミリー・サポート・センターの活用推進	① 年度末の会員数は1,028人で、幼稚園や保育園、学童保育の送迎や、帰宅後の預かり等、1,966件の利用があった。 ② 様々な会員講習に参加者を呼びかけ開催し244人の参加があった。	①会員数、利用者数共に、出生率の減少や生活環境の変化により減少の傾向にある。また、活動できる提供会員の減少もあるので、今後も周知活動を活発に行うようにしたい。 ②多くの参加者を望めるよう魅力ある講習会を行っていく。	2	2	子育て支援課	
							3
							2
2-34	子育て教室の充実	①子育て支援教室(生後10~11か月児とその養育者対象)の開催 内容:離乳食・むし歯予防の話、子育てアドバイス 回数12回 参加者延べ126組 ②健診事後教室の開催 内容:言葉や心の発達等心配のある児童や、子育てに不安を持つ保護者を対象にした集団遊び、親同士の交流、個別相談 回数53回 参加者延べ394組	①生後3か月児びよびよ相談が廃止となり、実績は離乳食・むし歯予防教室のみで計上したため減少している。支援は教室の方法ではなく相談の方法で充実を図っている。 ②乳幼児健診後に支援が必要なケースは増えており、教室内容等を充実させ運営を継続したい。	2	2	健康増進課	
							3
							3
2-35	各種保育サービスの充実	①・低年齢児保育児童数(H30.3.1現在)1,270人 ・延長保育利用者数(H29延べ人数) 標準時間認定:42,264人 短時間認定:8,187人 ・一時預かり保育利用者数(H29延べ人数) 一般型:6,147人 幼稚園型:42,264人 余裕活用型:178人 ・休日保育利用者数(H29延べ人数) 109人 ・病児保育利用者数(H29延べ人数) 297人 ・特別支援保育(H29人数) 49人	民間保育園、認定こども園、小規模保育施設とも連携し、利用者のニーズに対応した保育サービスの提供に努めた。 今後も待機児童解消のため、受皿の整備に努め、公立保育園の統合など更なる保育サービスの充実を図る。	3	3	保育課	
							3
							2

基本目標 2 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を目指した環境づくり【環境づくり】

施策番号	施策	実績	成果と課題 今後の取組	評価	配慮度	企画	担当課
						統計 表現	
2-36	子育てに関する相談の充実	①②⑤養育支援員が主に就学前の児童のいる家庭、家庭相談員が主に小学生から18歳までの児童のいる家庭、母子自立支援員兼婦人相談員がひとり親家庭や子育てをしている母の相談に対応した。	相談員・支援員がその役割に応じて、適切に相談・支援業務を行った。 引き続き、役割を明確にしながら業務を行う。	2	—	—	子育て支援課
		③保健師、栄養士による子育て相談の実施 各地域で相談日を設定して実施する他、家庭訪問、電話、面接による個別相談を実施 相談者数延べ 12,904人	③相談者数は昨年度に比し増加した。子育て相談事業は地域によって利用数にばらつきが見られるため、各地域のニーズの把握に努め、実施方法や内容を検討したい。			—	
2-36	子育てに関する相談の充実	④母子保健推進員による相談活動 地域の母子保健の直接の担い手である母子保健推進員による妊産婦や乳幼児等のある家庭の訪問 訪問者 2,079人	④母子保健推進員が行う地区の自主活動「ふれあいのつどい」の積極的な家庭訪問による参加勧奨により数が伸びた。ふれあいのつどいの場も相談活動の機会となるため、運営しやすいよう今後もバックアップを図っていく。	2	—	—	健康増進課
		⑤母子父子自立支援員兼婦人相談員が妊娠期や産後間もない時期からのひとり親家庭等に対して、適切に相談・支援を行った。	⑤今後も早期の対応を行い、市民の不安軽減に努める。			3	
2-37	子育て家族の外出支援	① おむつ替えや授乳のため自由に利用することができる施設を、赤ちゃんの駅として登録し、市民への周知を図った。 赤ちゃんの駅登録数 72か所 (公共施設 53か所・民間施設 19か所)	赤ちゃん連れで外出しやすい環境づくりを行った。 今後も、赤ちゃんの駅の登録数の増加を図るため、周知活動を行っていく。	2	2	2	子育て支援課
						—	
						2	
2-38	児童館、児童センターの充実	① 児童の健康の増進及び情操のかん養を目的に、遊びを通じて児童に集団的、個別的指導を行った。また、子育て家庭の相談や世代間交流などを通して地域活動に取り組んだ。さらに、児童館の円滑かつ適正な運営を図るため、年に1回、児童館運営委員会を開催した。児童館運営委員会の女性の構成員は6人中1人であった。	今後も、引き続き子どもの健全育成のため各種事業に取り組むとともに、利用者からのアンケートを行ったり、児童館運営委員会を開催したりして、地域の幅広い意見を伺いながら児童館運営の質の向上を図っていく。 児童館運営委員会の女性委員の構成率は昨年と同様 16.7%であったので、母親や祖母目線の委員の登用を図っていく。	2	2	2	子育て支援課
						2	
						2	
2-39	学童保育事業の推進	①学童保育の円滑かつ適切な運営を図るため、年に1回、学童保育運営委員会を開催。 委員会の組織内訳： 関係行政機関の職員 2人 学校の職員 6人 利用保護者の代表 6名の全 14人	学童保育運営委員会の女性の構成人数は14人のうち7人であり、女性の委員構成率は50%であった。今後も、女性委員の比率の維持とともに、女性委員の意見を伺い、学童保育運営の向上を図っていく。	2	2	2	子育て支援課
						2	
						2	
2-40	こども医療費の助成	①子どもの疾病の早期発見と早期治療を促すために、医療費の保険診療分の自己負担分を助成する。 登録人員 20,432人、助成件数 318,184件	未登録者へ登録勧奨するとともに、登録者へ制度内容を周知し利用を促す。	2	—	—	保険医療課
						—	
						2	

基本目標 2 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を目指した環境づくり【環境づくり】

施策番号	施策	実績	成果と課題 今後の取組	評価	配慮度	企画	担当課	
						統計 表現		
2-41	子ども会育成会活動の充実	①子ども会育成会連絡協議会の連携と充実を図り、各地区の子ども会育成会への活動支援を行った。	各地区の情報や事業のノウハウを共有することで、充実した活動を行うことができた。今後も同様の活動を実施する。	2	—	—	生涯学習課	
		栃木公民館	① 栃木地区在住の子どもを対象に、単位子ども会育成会相互の連絡・育成発展を図るため、年2回の事業を実施している。 参加者延べ人数 [81人]	学年及び性別に関係なく会員相互の交流を図りながら楽しく活動できたようである。 今後も、栃木地区子ども会育成会連絡協議会の本部役員及び指導部員と連携をとりながら、多くの会員が参加できるように情報の提供や事業実施に伴う協力を行う。	2	2		公民館課
					2	2		
					2	2		
		大宮公民館	①大宮地区在住の子どもを対象に、単位子ども会育成会相互の連絡・育成発展を図るため、年5回の事業を実施している。 参加者延べ人数 [466人]	事業によっては、学年、性別によって括り分けをすることで、低学年から高学年まで一緒に楽しく活動できたようである。 今後も、大宮地区子ども会育成会本部役員と連携をとりながら、情報提供や事業実施に伴う協力を行う。	2	2		
					2	2		
					2	2		
		皆川公民館	①皆川地区在住の小中学生を対象に、単位子ども会育成会相互の連絡・育成発展を図るため、年2回の事業を実施した。 参加者延べ人数 [187人]	学年、性別がうまく割り振られるよう班分けを行い、低学年から高学年までが楽しく活動できた。 今後は、高学年の子がリーダーの自覚を持ち活動できるよう皆川地区子ども会育成会と連携を図りながら事業を実施したい。	2	2		
					2	2		
					2	2		
		吹上公民館	①吹上地区在住の子どもを対象に、単位子ども会育成会相互の連絡・育成発展を図るため、年3回の事業を実施した。 参加者延べ人数 [482人]	事業によっては、学年、性別によって括り分けをすることで、低学年から高学年まで一緒に楽しく活動できたようである。 今後も、吹上地区子ども会育成会本部役員と連携をとりながら、情報提供や事業実施に伴う協力を行う。	2	2		
					2	2		
2	2							
寺尾公民館	①寺尾地区在住の子どもを対象に、単位子ども会育成会相互の連絡・育成発展を図るため、子どもフェスティバルを実施している。 参加者延べ人数 [119人]	事業によっては、学年、性別によって括り分けをすることで、低学年から高学年まで一緒に楽しく活動できたようである。 今後も、寺尾地区子ども会育成会本部役員と連携をとりながら、情報提供や事業実施に伴う協力を行う。	2	3				
			2	3				
			2	2				
国府公民館	①国府地区在住の子どもを対象に、単位子ども会育成会相互の連絡・育成発展を図るため、年2回の事業を実施している。 参加者延べ人数 [370人]	事業によっては地域ごとに括り分けをしたり、また、学年、性別に関係なく一体的に活動を行うことで、年間を通じて楽しく活動できたようである。 今後も、国府地区子ども会育成会本部役員と連携をとりながら、情報提供や事業実施に伴う協力を行う。	2	2				
			2	2				
			2	2				

基本目標 2 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を目指した環境づくり【環境づくり】

施策番号	施策	実績	成果と課題 今後の取組	評価	配慮度	企画	担当課		
						統計 表現			
2-41	子ども会育成会活動の充実	大平公民館	① 大平地区在住の子どもを対象に、単位子ども会育成会相互の連絡・育成発展を図るため、年1回リーダー研修会と子どもフェスティバルの事業を実施している。また、年14回冒険遊び場活動を実施した。 参加者人数 [772人] (リーダー研修 87人、子どもフェスティバル 262名、冒険遊び場 423人)	事業によっては、学年、性別によって括り分けをすることで、低学年から高学年まで一緒に楽しく活動できたようである。 今後も、大平子ども会育成会本部役員や単位子ども会と連携をとりながら、情報提供や事業実施に伴う協力を行う。	2	2	公民館課		
		藤岡公民館	① 藤岡地区在住の子どもを対象に、単位子ども会育成会相互の連絡・育成発展を図るため、年2回町子連事業(育成指導者研修会・子どもフェスティバル)を実施した。 参加者延べ人数 [270人]	大事業(子どもフェスティバル)であったが、体験活動で参加者全員が一緒に楽しく活動できたようである。 今後も、藤岡地区子ども会育成会本部役員と連携をとりながら、情報提供や事業実施に伴う協力を行う。				2	3
		都賀公民館	① 都賀地域在住の子どもを対象に、単位子ども会育成会相互の連絡・育成発展を図るため、年3回の大きな事業を実施している。 参加者延べ人数 [686人]	事業によっては、学年、性別によって括り分けをすることで、低学年から高学年まで一緒に楽しく活動できたようである。 今後も、他子連とも連携をとりながら、情報提供や事業実施に伴う協力を行う。					2
		西方公民館	① 西方地域在住の子どもを対象に、単位子ども会育成会相互の連絡・育成発展を図るため、年1回の事業を実施している。 参加者延べ人数 [178人]	参加にあっては、西方地域の小学校(西方小・真名子小)同士で交流したことにより交流の幅が広がり、一緒に楽しく活動できたようである。 今後も、西方子ども会育成会本部役員と連携をとりながら、情報提供や事業実施に伴う協力を行う。	2	2			
		岩舟公民館	① 岩舟地域の子どもを対象に、単位子ども会育成会相互の連絡・育成発展を図るため、年2回の事業を実施した。 参加延べ人数 [32人]	参加にあたっては、学年、性別に関係なく交流したことによって交流の幅が広がり、一緒に楽しく活動できたようである。 今後も他子連とも連携をとりながら、情報提供や事業実施に伴う協力を行う。		2		2	
2-42	ジュニアリーダークラブの育成	① 大平、都賀地区のリーダークラブの支援を行った。	充実した活動を実施することができた。今後は、後継者の育成に努める。	2	2	公民館課			
2-43	スポーツ少年団活動の充実	① スポーツ少年団の活動の支援、充実を図った。	指導者で組織される指導者部会の活動内容を見直し、少年団指導の充実を図る。	3	3	スポーツ振興課			
2-44	子育て支援を行うNPO法人等の活動団体の支援	① 市民活動推進事業補助金による事業費の助成を行った。(6団体) とちぎ市民活動推進センター「くらら」において、活動スペース等の提供、情報の収集・提供、ホームページ等による活動の周知・広報を行った。(38団体)	今後も、同様な取組をすすめていく必要がある。	2	2	地域づくり推進課			
		② 保護者等が児童館や公民館を拠点にして、会員相互の交流を深めながら、児童育成の知識を習得するなどの自主的な活動を行う母親クラブ(2団体)に対し、補助金による活動支援を行った。	母親クラブが、会員同士の子どもの健全育成や親自身の成長だけでなく、今後も地域における子育て支援の担い手としての幅広い活動を安定して行っていくよう、活動支援を行う。		2	3	子育て支援課		

基本目標 2 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を目指した環境づくり【環境づくり】

17 ひとり親家庭に対する福祉の充実

施策番号	施策	実績	成果と課題 今後の取組	評価	配慮度	企画	担当課
						統計 表現	
2-45	相談体制の充実	①母子・父子自立支援員（女性3名）がひとり親家庭の相談に対応した。 延べ2,080件 ②母子・父子自立支援員がその資質の向上のために研修会等に参加した。 (参加者延べ14人)	母子・父子家庭の自立支援制度に関する研修会に積極的に出席し、資質の向上を図る。	2	2		子育て支援課
2-46	母子寡婦福祉資金の貸付けの推進	①母子・父子自立支援員（女性3名）が母子・父子及び寡婦家庭の金銭的な悩みを解消するため、母子・父子寡婦福祉資金の貸付けを推進した。 延べ21件 17,806,400円	業務量の増加が想定されるため、支援員による滞納金の徴収など、関連業務の効率化に向けた見直しを行う。	2	2		子育て支援課
2-47	ひとり親家庭に対する就労の支援	①母子・父子家庭の経済的な自立に向けて母子・父子家庭自立支援給付金事業を行った。 高等職業訓練促進給付金等事業 13件 14,534,000円 自立支援教育訓練給付金事業 1件 34,992円	制度について、十分な周知を行い、ひとり親家庭の自立を推進する。	3	3		子育て支援課
2-48	市営住宅への優先的な入居	①栃木市営住宅条例に基づき、ひとり親家庭には、申込みに対し優先枠を設けており、詳細について広報やホームページにより情報の提供を行っている。 ひとり親世帯優先入居募集戸数 2戸 (内、入居1戸)	ひとり親家庭への住まい確保のため方策の1つとして市営住宅をより積極的にPRしていくために他部局との連携が必要と思われる。	2	—		住宅課
2-49	ひとり親家庭医療費の助成	①ひとり親家庭の医療費のうち保険診療分の自己負担分を助成する。 登録人員 1,609人 (1,166世帯) 助成件数 13,224件	未登録者へ登録勧奨するとともに、登録者へ制度内容を周知し利用を促す。	2	—		保険医療課
2-50	児童扶養手当の交付	①父(母)と生計を同じくしていない等の児童が育成される家庭の生活の安定と自立を促進するため、児童を監護している母等に対し手当を支給することにより、児童の福祉を促進する。 児童扶養手当受給者数(うち父子家庭) 999人(51人)	25年度より、公共職業安定所と連携し児童扶養手当受給者に対する就労支援を実施しており、今後とも連携を継続することで受給者の経済的自立を促進していきたい。	2	—		子育て支援課

基本目標 2 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を目指した環境づくり【環境づくり】

18 介護・福祉の社会的支援の充実

施策番号	施策	実績	成果と課題 今後の取組	評価	配慮度	企画	担当課	
						統計		表現
2-51	介護保険制度の充実	①介護保険に関する施策が円滑かつ適切に行われることに資するため、市長が委嘱した委員により介護保険運営協議会を1回実施。 ②第6期介護保険事業計画(H27~H29)に基づき施設を整備するため、整備法人を公募により選定。 H27~H28の選定状況 地域密着型特別養護老人ホーム 3法人、 認知症高齢者グループホーム 2法人 広域型特別養護老人ホーム 1法人 老人保健施設 1法人 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1法人	今後もサービスの質的向上を図るとともに、施設待機者の解消を図るため、介護保険事業計画に基づき、計画的な整備を推進する。	2	—		地域包括ケア推進課	
						—		
						—		
2-52	ねたきり高齢者等への生活支援	①在宅で介護が必要な高齢者やその家族に生活用具の助成や手当の支給を行った。 ・在宅ねたきり老人等介護手当(延べ人数) 上半期 1,063人 下半期 1,059人 ・紙おむつ給付 受給者数 1,325人 ・日常生活用具購入費助成 287件 ・日常生活用具レンタル料助成 50件	日常生活用具の助成や手当の支給を行うことで、在宅介護者への福祉の増進を図り、要介護高齢者の快適な生活や、介護者の負担軽減を図った。紙おむつに関しては、平成28年度より身体的負担軽減も図れるよう事業形態を見直した。その他事業については、今後も継続して推進していく。	3	3		地域包括ケア推進課	
						2		
						3		
2-53	介護に関する相談の充実	支援センター 各地域包括	①・関係者との連携に努めながら、高齢者の心身状況や生活実態を把握し、相談支援を行った。 面接・電話相談・家庭訪問 17,186件 ・社会福祉士等による権利擁護のための専門的・継続的な支援を行った。 対応件数 419件	引き続き、高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していけるよう、関係者との連携に努めながら、高齢者の心身状況や生活実態を把握し、相談支援を行う。	3	3		地域包括ケア推進課
							3	
							3	
		センター 各老人福祉	②ケアマネージャーを招き、高齢者の介護に関する相談や、介護保険制度等の情報提供を行った。 実施回数 3園 合計8回	今後は日常業務の中で相談業務を実施しつつ、相談内容によってケアマネージャーに繋ぐことで、高齢者の福祉の向上を図っていきたい。	3	3		地域包括ケア推進課
							2	
							3	
2-54	介護支援を行うNPO法人等の活動団体への支援	①老人福祉センターでの就労体験支援として、NPO法人に売店実習の場を提供した。	今後も継続して実施することにより、障がい者の就労支援を図ってきたい。	3	3		地域包括ケア推進課	
						2		
						3		
2-55	介護に関する自主的な交流活動の推進	支援センター 各地域包括	①情報提供として、「認知症の人と家族の会」について、市の高齢者保健福祉サービス冊子に掲載した。	継続して、掲載することで、認知度を高めていきたい。	3	3		地域包括ケア推進課
							—	
							3	
		支援センター 各地域包括	②地域福祉や介護予防の知識を習得できる機会を設け、地域活動の組織及び人材育成支援を行った。 ・ますます元気サポーター養成講座 10回、延べ参加人数 235人 ・認知症サポーター養成講座 44回、延べ参加人数 1,193人 ・地区組織活動支援 33回	介護予防の推進には、地域団体との協力体制の強化と住民主体の介護予防活動の取組が必要となるため、今後も地域活動の組織及び人材育成等の支援を行っていく。	2	3		地域包括ケア推進課
							3	
							3	

基本目標 2 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を目指した環境づくり【環境づくり】

施策番号	施策	実績	成果と課題 今後の取組	評価	配慮度	企画	担当課	
						統計 表現		
2-56	障がい者(児)支援事業の充実	①・障害者総合支援法に基づく、障害者自立支援給付費、地域生活支援事業等に係る支給決定を行った。 支給決定者数： 障害者自立支援給付費 2,827人 地域生活支援事業 584人 ・児童福祉法に基づく、障害児通所給付費に係る支給決定を行った。 18歳未満の支給決定者数：776人	障がい者の支給決定者数は前年度に比べ減っているが、障がい児の支給決定者数は前年度に比べ増えており、事業所の整備等が今後の課題となるが、男女共同参画には直接的な影響は少ないと思われる。	2	—		障がい福祉課	
						—		
						—		
2-57	障がい者居宅生活支援事業の充実	① 就労することが困難な在宅の障がい者への創作的活動や生産活動の機会を提供し、地域生活支援の促進を図るため、市内5事業者(内3事業者は指定管理)に地域活動支援センター事業を委託。 ② 障がいを持つ人が社会的に自立できるよう、障がい者施設等で実施している障がい福祉サービス利用を支援した。 ・支給決定者：就労移行支援 41人 就労継続支援 510人、 自立訓練 28人 ③ 栃木市障がい児者相談支援センターにおいて、相談員が障害福祉サービス事業所等と連携を図りながら、就労を含め、障がい者の生活課題に対する個別支援を実施した。	① 平成29年度の延べ利用者数は6,142名。性別や障がい種別に関係なく、利用希望に応じた支給決定を行っている。今後も同様に取り組んでいきたい。 ② 一般就労に結び付いた人は数名に留まっているため、今後も障がい者の一般就労促進を図るため、自立支援協議会での検討や、関係機関との連携を強化する必要がある。 ③ 個別支援だけでなく、事業所などの関係機関と定期的に話し合いの機会を持つなど、障がい者の就労支援の充実を図る。	3	3		障がい福祉課	
						2		
						3		
			③ 県南地区のハローワーク等が主催する障がい者の合同面接会等のチラシを窓口に設置するとともに、市ホームページで情報提供を図った。 ⑤ 障がい者雇用に関する国の助成金制度を市ホームページ上に厚生労働省のホームページのリンクを貼り周知を図った。	③ 栃木地区雇用協会、ハローワーク栃木と連携を図り、引き続き、就職支援のための情報提供を図る。 ⑤ 引き続き、情報提供を図る。	2	2		商工振興課
							—	
							2	
	⑥ 栃木市営住宅条例に基づき、入居にかかる同居・所得の要件を緩和している。また申込みに対し適時優先枠を設けている。 ・平成29年度の障がい者の新規入居なし	身体障がい者に対応した住戸が限られており、今後、段差解消、スロープの設置、手すりの取付けなど、対応住居を増やしていく必要がある。	2	2		住宅課		
					—			
					—			
2-58	重度心身障がい者医療費の助成	① 心身に障がいのある人の医療費のうち保険診療分の自己負担分を助成する。 登録人員 3,032人 助成件数 76,307件	未登録者へ登録勧奨するとともに、登録者へ制度内容を周知し利用を促す。	2	2		保険医療課	
2-59	障がい者(児)に関する相談の充実	①・障害者総合支援法に基づく、障害者相談支援給付費に係る支給決定を行った。 支給決定者数：1,062人 ・児童福祉法に基づく、障害児相談支援給付費に係る支給決定を行った。 18歳未満の支給決定者数：400人 ・栃木市障がい児者相談支援センターにおいて、相談員等が障がい者等の自宅又は入所施設等を訪問、相談に応じ、障がい者等の自立した生活へ助言や指導を行った。 相談件数：5,667件	多様化・複雑化している障がい者の相談件数は年々増加している。今後も引き続き関係機関と連携を図りながら相談支援の充実を図る。	3	—		障がい福祉課	
						2		
						3		

③ 基本目標3 連携づくり(施策番号 3-1 ~ 3-27)

基本目標3 私たちが安心して暮らすことができる社会づくり【連携づくり】

19 高齢者が安心して暮らせる環境の整備

施策番号	施策	実績	成果と課題 今後の取組	評価	配慮度	企画	担当課	
						統計 表現		
3-1	生きがいと健康づくりの推進	地域包括ケア推進課	①地域毎に自主的に組織された老人クラブの活動支援を行った。 156クラブ 6,032人	様々な活動を支援することで、高齢者の生きがい活動の推進を図ることが出来たが、老人クラブ数・会員数ともに減少傾向にある。今後は啓発活動なども行っていきたい。	3	3	地域包括ケア推進課	
		各老人福祉センター	②・高齢者の生涯学習活動の一環として、クラブ活動の支援を行った。 ・看護師やケアマネジャーを招き、健康を相談、介護相談や情報提供を行った。 ・地域包括支援センターとともに介護予防教室を開催した。	高齢者向けの事業を展開し、高齢者の利用しやすい環境づくりに努めた。今後はさらに新規利用者を増やせるよう、取組を検討していく必要がある。		3		
						2		3
		栃木公民館	③栃木地区在住の高齢者を対象に、共に学び、励ましあい、より充実した人生を送るために、6月から11月にかけて5回の講座を実施した。 受講申込者 [423人] 受講者延べ人数 [1,152人] 場所 [栃木文化会館ほか]	講座は、健康、郷土の文学、音楽、人権に関するものなど幅広く実施した。誰もが気兼ねなく受講できる内容だったので、多くの受講生に関心を持って受講していただくことができたと思う。今後は、少子高齢・多様化した社会で、高齢者が直面する問題等をテーマ設定し、高齢者が生きがいを持てる講座を実施できるよう内容の精査をする必要がある。	2	3		公民館課
		大宮公民館	③大宮地区在住の概ね65歳以上の高齢者を対象に、共に学び、励ましあい、より充実した人生を送るために、6月から翌2月にかけて8回の講座を実施した。 受講申込者 [176人] 受講者延べ人数 [608人] 場所 [大宮公民館ほか]	講座は、健康に関するものを中心に実施した。誰もが気兼ねなく受講できる講座だったので、多くの受講生に関心を持ってもらい受講していただくことができたと思う。 今後は、少子高齢・多様化した社会で、高齢者が直面する問題等をテーマ設定し、高齢者が生きがいを持てる講座を実施できるよう内容の精査をする必要がある。		2		
						3		
皆川公民館	③皆川地区在住の概ね65歳以上の高齢者を対象に、共に学び、励ましあい、より充実した人生を送るために、8月から12月にかけて7回の講座を実施した。 受講申込者 [37人] 受講者延べ人数 [183人] 場所 [皆川公民館ほか]	講座は、人権、交通安全、防災、特殊詐欺など、高齢者に学んでいただきたい内容を中心に実施した。どの講座においても、受講生が一体となり、積極的に学ぶ様子が見られた。 今後は、終活や介護予防等、高齢者のためになる講座をさらに取り入れていきたい。	2	2				
吹上公民館	③吹上地区在住の概ね65歳以上の高齢者を対象に、共に学び、励ましあい、より充実した人生を送るために、6月から12月にかけて6回の講座を実施した。 受講申込者 [118人] 受講者延べ人数 [378人] 場所 [吹上公民館ほか]	講座は、交通安全、人権、健康、音楽に関するものを中心に実施した。高齢者に学んでもらいたい内容を中心に実施し、受講生の高い満足度を得ることができた。今後も、高齢者が直面する問題や興味関心のあるテーマを設定し、受講者の生きがいづくりに寄与できる講座を実施していく。		2				
				3				

基本目標 3 私たちが安心して暮らすことができる社会づくり【連携づくり】

施策番号	施策	実績	成果と課題 今後の取組	評価	配慮度	企画	担当課
						統計 表現	
		寺尾公民館	③寺尾地区在住の概ね 65 歳以上の高齢者を対象に、共に学び、励ましあい、より充実した人生を送るために、7月から12月にかけて7回の講座を実施した。 受講申込者 [99人] 受講者延べ人数 [441人] 場所 [寺尾公民館ほか]	講座は、生活に役立つもの、生きがいを感じられるものを実施した。誰もが気兼ねなく受講できる講座だったので、多くの受講生に関心を持ってもらい受講していただくことができたと思う。 今後は、少子高齢・多様化した社会で、高齢者が直面する問題等をテーマ設定し、実施していきたい。	2	3	公民館課
						2	
						2	
		国府公民館	③国府地区在住の 60 歳以上の高齢者を対象に、共に学び、励まし合い、より充実した人生を送るために、6月から翌1月にかけて6回の講座を実施した。 受講申込者 [82人] 受講者延べ人数 [142人] 場所 [国府公民館ほか]	講座は、教養・健康・運動・文化・世代間交流など、さまざまなテーマの講座を実施した。誰もが気兼ねなく受講できる講座作りを心掛けたことで、男女を問わず、多くの受講生に関心を持って受講していただくことができた。 今後も、健康づくりを始め、さまざまなテーマについて学びながら、高齢者が生きがいを持てる講座を実施する。	2	2	
						2	
						2	
藤岡公民館	③わたらせ大学(高齢者学級)として、藤岡地区在住の高齢者を対象に、生きがいのある健やかな人生を送るために、6月から翌1月にかけて8回の講座を実施した。 受講申込者 [32人] 受講者延べ人数 [177人] 場所 [藤岡公民館ほか]	講座は、高齢者が興味関心のあるテーマ、教養・健康を中心に実施した。受講生には関心の高い受講内容であった。 今後も、出前講座等を積極的に活用し、受講者の生きがいづくりに寄与できる講座を実施していきたい。	2	3			
				2			
				2			
都賀公民館	③ふれあい大学(高齢者学級)として、講話や体験学習を通して様々な知識を習得するとともに、参加者が生きがいを持てる講座を開設した。また、西方地域との交流講座を設けて地域間の交流を図り、5月から1月にかけて9回の講座を実施した。 受講申込者 [62人] 受講者延べ人数 [386人] 場所 [都賀公民館ほか]	講座は健康・教養などさまざまなテーマで実施した。特に男性受講者のために歴史学習を取り入れた。これからは終活・認知症予防など高齢者が直面する内容を意図的に取り入れたい。	2	3			
				2			
				2			
西方公民館	③西方地域在住の概ね 60 歳以上の高齢者を対象に、共に学び、励ましあい、より充実した人生を送るために、6月から12月にかけて8回の講座を実施した。 受講申込者 [48人] 受講者延べ人数 [134人] 場所 [西方公民館ほか]	各回の講座を学校の教科に例え計画を実施したが、参加者が昔を思い出し、授業を受ける様子が見られ、各講座とも出席率が良かった。今後においても受講生のニーズ把握に努め、継続していきたい。	2	2			
				2			
				2			

基本目標 3 私たちが安心して暮らすことができる社会づくり【連携づくり】

施策番号	施策	実績		成果と課題 今後の取組	評価	配慮度	企画	担当課	
							統計		表現
		岩舟公民館	③岩舟地域在住の概ね60歳以上の高齢者を対象に、共に学び、励まし合い、より充実した人生を送るために、5月から11月にかけて13回の講座を開催した。開催にあたっては、講座生の参加に便利のように3会場で同様内容とした。 受講申込者 [69人] 受講者延べ人数 [166人] 場所 [岩舟公民館ほか]	講座は、民話語りやグランドゴルフ、館外学習など、幅広いテーマで実施した。受講生の関心が高く、各講座とも熱心に講座を受ける様子が見られた。 今後も高齢者が興味関心のあるテーマを設定し、受講生の生きがいに寄与できる講座を実施していきたい。	2	2	2	公民館課	
			④高齢者の希望と能力に応じた社会活動を行う場所(作業場)を提供し、高齢者の心身の健康と生きがいの増進を図った。	高齢者の就業の為、シルバー人材センターの運営支援は今後も継続して行っていきたい。高齢者の中でも60代の会員数が少ないので、シルバー人材センターの会員確保の支援を実施していきたい。			—		—
3-2	就業機会の提供の推進		①高齢者の就業機会の紹介窓口であるシルバー人材センターの運営支援を行った。 会員876人	高齢者の就業の為、シルバー人材センターの運営支援は今後も継続して行っていきたい。高齢者の中でも60代の会員数が少ないので、シルバー人材センターの会員確保の支援を実施していきたい。	2	—	—	3	地域包括ケア推進課
3-3	在宅ひとり暮らし高齢者等の生活支援の充実		①65歳以上のひとり暮らしまたは、高齢者のみの世帯に対し、昼食を手渡しし、安否確認を行った。 利用実人数 707人	高齢者の健康増進や見守り支援、また、医療・福祉・生活面で安全に暮らせるような情報を提供するとともに、地域福祉の充実を図った。高齢者の健康保持と安否確認に大変有効であるため、今後も継続して事業を行い、より充実した地域福祉の充実を図る。	3	3	3	地域包括ケア推進課	
			②70歳以上のひとり暮らしまたは、高齢者世帯を対象にふれあい相談員が原則週1回以上訪問し、安否確認、相談業務を行った。 ③65歳以上のひとり暮らしの高齢者等に対し、急病や災害時に迅速に対応するため、緊急通報装置の設置を行った。 年度末設置者数 397台	高齢者の見守り支援や医療・福祉・生活面で安全に暮らせるような情報を提供するとともに、地域福祉の充実を図った。緊急通報装置においては、緊急時以外にも受信センターが電話相談に応じることで利用者の不安を解消するなどの効果をあげている 今後も継続して事業を行い、より充実した地域福祉の充実を図る。			3		—

基本目標 3 私たちが安心して暮らすことができる社会づくり【連携づくり】

施策番号	施策	実績	成果と課題 今後の取組	評価	配慮度	企画	担当課	
						統計		表現
3-4	介護予防・自立支援事業の充実	各地域包括支援センター	<p>①・65歳以上の高齢者を対象に介護予防に関する知識の普及啓発を行った。 259回開催 延べ参加人数 4,811人</p> <p>②在宅生活を支援するための事業を実施した。 ・軽度生活援助員派遣事業実利用人数 149人</p> <p>③高齢者の介護予防促進や生きがいをづくり支援事業を行った。 ・はつらつセンター事業 実施団体数 135団体 講座等実施回数 19,297回 延べ参加人数 207,122人</p> <p>・いきいきサロン事業 実施箇所数 111箇所</p>	<p>①各種団体と連携を図りながら、地域の実情に応じて介護予防教室等を実施した。今後は、地域組織等の協力を得て、高齢者の身近な場所で介護予防事業が展開できるよう活動支援に力を入れていく。</p> <p>②独居・高齢者世帯は年々増加しており、介護予防や生活支援の必要な高齢者が増加することが見込まれる。高齢者の自立した生活を支援するため、今後も継続して実施していく。</p> <p>③平成24年度から全地域を対象にはつらつセンター事業開始し、介護予防や閉じこもり防止のために事業の普及に努めている。また、平成28年度から高齢者などが身近な地域で楽しく過ごせる集いの場「いきいきサロン」の開設に係る費用の一部補助も開始した。今後は、より多くの高齢者が各種事業等に参加できるよう支援を行い実施箇所の増加を目指し介護予防に繋げていく。</p>	3	3	3	地域包括ケア推進課
		地域包括ケア推進課	<p>①在宅生活を支援するための事業を実施した。 ・在宅高齢者短期入所 8人 ・日常生活用具購入費助成事業 助成件数 287件</p>	<p>①独居・高齢者世帯は年々増加しており、介護予防や生活支援の必要な高齢者が増加することが見込まれるため、今後も継続して実施していく。また、日常生活用具においては、品目や地域によって申請件数に偏りがあるため、助成内容の周知を図っていく。</p>			2	

基本目標 3 私たちが安心して暮らすことができる社会づくり【連携づくり】

施策 番号	施策	実績	成果と課題 今後の取組	評価	配慮度		担当課	
					企画	統計		
					表現			
3-5	住みなれた地域で安心して生活するための介護・福祉・健康・医療などの支援（各地域包括支援センターの充実）	②・認知症などにより判断能力が十分でない高齢者について、老人福祉法第32条に基づき、後見開始の審判等の請求を行った。 ・高齢者の人権や財産等の権利を擁護する相談機能を持った栃木市成年後見サポートセンターを栃木市社会福祉協議会内に開設し、成年後見制度活用促進を図った。 初期相談受付 40件 延べ相談件数 85件 ・成年後見制度及びその担い手となる市民後見人についての啓発を目的とした講演会を開催した。 出演者 200人 ・身近な地域で暮らす市民が後見人として、成年後見制度の正しい知識の習得を目的に市民後見養成講座入門編を開催した。 出演者 22人	②高齢者が社会生活上の権利侵害を受けることのないよう相談に応じ、必要に応じて各種制度やサービスが活用できるよう関係機関と連携を図りながら適切な対応に努めていきたい。 また、認知症高齢者等の増加や後見人として活動を行う専門職の人材不足などに伴い、今後においても市民後見人の養成を継続し、フォローアップ体制を構築していきたい。	2	—		地域包括ケア推進課	
					—			
					3			
			①面接・電話相談・家庭訪問による相談支援 17,186件	①引き続き関係者との連携に努めながら、高齢者の心身状況や生活実態を把握し相談支援を行っていく。	3	3		地域包括ケア推進課
			②地域住民、民生委員、介護支援専門員等の支援だけでは問題解決できない状況にある高齢者に対し、尊厳ある生活ができるよう権利擁護のための専門的・継続的な支援を行った。対応件数 419件	②高齢者が社会生活上の権利侵害を受けることのないよう相談に応じ、必要に応じて各種制度やサービスが活用できるよう関係機関と連携を図りながら適切な対応に努めていきたい。		2		
			③・地域における多職種連携・協働の体制づくりや個々の介護支援専門員に対する支援を行った。 ケース検討個別ケア会議 31件 日常生活圏域個別ケア会議 38件 ケアマネ研修交流会 1回 ケアマネ協議会研修への参加 ・在宅医療・介護連携に向けた多職種による顔の見える関係づくり及び連携体制の構築を目的に、在宅医療の推進及び多職種連携の必要性に関する講義及びグループワークによる研修会を開催した。	③地域ケア会議等の開催を通じて、地域関係者の情報共有・連携の必要性について理解を深めるとともに、地域課題の洗い出し・課題からの地域づくりに向けて取組を展開していく。 また、多職種連携研修会の開催により医療・介護関係者が連携するための顔の見える関係づくりが図れた。今後は、多職種連携のための研修会を実施するとともに、多職種協働に医療・介護を一体的に提供できる体制の構築を進める必要がある。		2		

基本目標 3 私たちが安心して暮らすことができる社会づくり【連携づくり】

20 市民活動における男女共同参画の促進

施策番号	施策	実績	成果と課題 今後の取組	評価	配慮度	企画	担当課
						統計	
3-6	市民活動への男女の参加を促進するための啓発	<p>①市長をはじめとする市執行部が、市民の市政に対する意見・提案等を直接聴くことにより、課題等を共有し、市政に反映することを目的に、「まちづくり懇談会ふれあいトーク」、「子育て世代ふれあいトーク」を開催した。</p> <p>【平日夜開催】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内各地で 19 回開催 参加者延べ 1,451 人 <p>【土曜日の昼間開催】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・栃木保健福祉センターで 2 回開催 参加者延べ 78 人 	<p>まちづくり懇談会ふれあいトーク参加者の男女の割合を見ると、男性が多い。女性も参加しやすい時間帯・体制として、土曜日の昼間に託児を受け入れての子育て世代ふれあいトークを実施した。</p>	3	3	3	シテイプロモーション課
		<p>②高校生のためのボランティア講座「蔵の街高校生ボランティアスクール」の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期間：7月31日～8月10日 参加者延べ36人 <p>③「くららで話そ！」の開催（全24回）</p> <p>市民活動の実践者や様々な市民をゲストスピーカーに招き、交流や協働につながる語らいの場をつくった。毎月9日と19日に開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・場所：くらら 参加者延べ336人 <p>④大平交流さろん「大平つなぐ会議」</p> <p>大平町に出向き、福祉・教育や自治会・まちづくり実働組織などに携わる地域住民や市民が集い、お互いの活動を知り合い、これからの大平町の地域づくりについて対話を深めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期日：7月25日 場所：大平公民館 参加者33人 	<p>②参加した高校生は、男子4人、女子19人であった。社会福祉協議会のバスを借り、市内の公共施設や蔵の街を見学した。</p> <p>③男女とも幅広い世代の方々に参加いただいた。</p> <p>④次年度は都賀町で開催する。</p>	2	2	3	地域づくり推進課
3-7	各種ボランティアの養成・研修・支援	<p>①ボランティアに関する問い合わせや相談があった際に、市社会福祉協議会が行っているボランティア登録制度について案内した。</p>	<p>ボランティアのニーズやボランティア団体等の情報について、社協とより一層の情報共有を図る。</p>	2	—	—	福祉総務課
		<p>②協働のまちづくりセミナー「福祉と教育における、これからの協働」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期日：6月24日 場所：国府公民館 参加者：72人 <p>③高齢者福祉施設の職員と市民活動団体との交流会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期日：7月2日 場所：くらら 参加者20人 <p>④協働のまちづくりセミナー「学校・家庭・地域の協働による地域づくり」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期日：11月20日 場所：くらら 参加者51人 <p>⑤人のチカラを地域に生かすコーディネーション</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期日：12月7日 場所：くらら 参加者16人 <p>⑥地域でつくる、お金と人のエコシステム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期日：12月15日 場所：くらら 参加者17人 <p>⑦「学び」で人と地域を育むファシリテーション</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期日：1月27日 場所：くらら 参加者23人 <p>⑧先輩活動者に聞く！高齢者×若者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期日：3月24日 場所：くらら 参加者16人 	<p>団体の活動紹介や運営に役立つ講座のほか、高齢者福祉と教育に関する施設・機関と団体・市民との交流を促した。</p>	3	2	3	地域づくり推進課
3-8	児童、生徒のボランティア活動の推進	<p>①市内すべての小・中学校で教科等の授業時間、学校行事等の時間を活用したボランティア活動を推進した。</p>	<p>平成30年度も各校が学校や地域の実情に応じたボランティア活動を実施することにより、よりよい社会の形成に参画する資質や能力を育んでいく。</p>	2	2	—	学校教育課

基本目標 3 私たちが安心して暮らすことができる社会づくり【連携づくり】

施策番号	施策	実績	成果と課題 今後の取組	評価	配慮度		担当課
					企画 統計 表現		
3-9	生涯学習施設等の活用促進	①自主的な活動をしている団体やグループが広く活動できるように、公共施設の利用を推進し、コミュニティ施設や学校開放施設、公民館等を活動の場として提供した。	積極的にコミュニティ施設や学校開放施設、公民館等を利用できるように、各施設の情報を提供していく必要がある。	2	2		生涯学習課
		②生涯学習の一助として広く情報を収集するため、栃木市図書館資料収集方針・選定基準に基づいて、資料選書委員会を開催し、年間を通して、定期的・計画的に資料の収集に努めた。	栃木市図書館6館の、地域の特性を活かした資料収集を進めるとともに、定期的・計画的な資料の収集に努める。		2	3 — 3	
3-10	市民活動推進センターの充実	①くららフェスタの開催 利用者の交流・連携を図り、市民活動を広く市民に周知するためのフェスタを開催した。 ・3月18日 場所：くらら 来館者延べ300人	平成26年度から、各地域の公民館に設けた「くららコーナー」では、登録団体のチラシ等が設置でき、活用いただいている。SNSによる情報発信により、若い世代の利用者・来館者が増えている。若い世代や各地域の団体とも交流を図りながら、より良い運営を考えていきたい。	3	3		地域づくり推進課
		②利用者協議会 ・利用者協議会全体会議 期日：5月27日 場所：国府公民館 参加者80人 ・くららの大掃除&交流会 期日：9月3日 場所：くらら 参加者37人 ・利用者協議会視察研修会「栃木市・ふれあいバスの旅」 期日：11月7日 参加者18人			2		
		③施設の運営 ・団体の設立、運営、市民活動や地域に関する相談対応 ・くらら情報紙の発行（計13回） ・掲示スペースでの情報発信 ・ホームページ、SNSでの情報発信 ・登録団体の活動を紹介するパネルやファイルの掲出 ・市民活動に関する新聞記事の切り抜きとファイリング ・関係機関との連携			3		
3-11	男女共同参画に関する活動団体への支援と連携	①・栃木市女性団体連絡協議会と共同して様々な研修を実施するなど、活動支援を行った。 ・おおひら男女共同参画をすすめる会と協力して男女共同参画週間事業の啓発活動を行った。 ○6/17「おおひら男女共同参画のつどい」開催 参加者 60人 内容 講話「考えよう子どもの人権」 講師 弁護士 横山幸子氏 ○パネル展示 大平図書館 6/15～6/30 ・ミニ市民のつどいや地域推進員研修会の際、自主学習グループの活動発表を行った。	各女性団体や自主学習グループに対し、市の事業と連携しながら事業を進め、啓発等を有効に実施していく。情報提供等の支援を引き続き行う必要がある。	3	3		人権・男女共同参画課
		②栃木市地域女性会連絡協議会、とちぎ地域女性連絡協議会の事務局として支援・連携を図った。 女性の資質と地位向上を図り、地域社会に貢献し地域の発展に寄与することを目的とし、各種まつりへの事業協力、研修会の実施、新入学児童への愛の鈴、雑巾の配布等の活動をしている。	各地区女性会の情報や実施事業を共有することで、充実した活動を行うことができた。今後も同様の活動を実施する。		3	2 3	

基本目標 3 私たちが安心して暮らすことができる社会づくり【連携づくり】

施策 番号	施策	実績	成果と課題 今後の取組	評価	配 慮 度	企 画 統 計 表 現	担 当 課
3-12	地域推進員への支援と連携	①・「ミニ市民のつどい」を開催した。 11/18 川原田南自治会 参加者 32 人 ・6月の「男女共同参画週間」及び11月の「女性に対する暴力をなくす運動週間」に街頭啓発を行った。 ・視察研修や交流会を実施した。 6/24 とちぎ県民のつどい 参加者 12 人 1/27 研修成果発表 参加者 26 人 「フィンランド女性の生き方を探る旅」 とちぎつばさの会 ・男女共同参画に関する標語・写真の選定や、「とちぎ市男女共同参画のつどい」の企画・進行を市と協働で実施した。 ②ホームページ等により地域推進員の周知と募集を行った。	地域推進員の自主的な活動を推進するため、その活動に対し、連携や情報提供等の支援を引き続き行う必要がある。	3	3	人権・男女共同参画課	
					2		
					3		

基本目標 3 私たちが安心して暮らすことができる社会づくり【連携づくり】

21 地域における男女共同参画の促進

施策番号	施策	実績	成果と課題 今後の取組	評価	配慮度	企画	担当課	
						統計 表現		
3-13	防災における男女共同参画の推進	①市民の防災意識の高揚及び関係機関相互の連携強化並びに職員の災害応急対策の迅速化を図ることを目的とし、各地域において防災訓練を実施した。 参加者合計 1,129名 参加団体 近隣自治体・消防団・民生委員・陸上自衛隊・女性防火クラブ・赤十字奉仕団・災害応援協定事業者等	住民の防災意識の高揚を図るため、自治会等へ周知及び協力依頼を行い、防災訓練参加人数を増加させていく。	2	3		危機管理課	
		②自主防災組織が防災活動を行う上で必要な防災資機材の整備のため、設立補助金を交付した。 交付団体 6団体						2
		③・女性消防団員が栃木市内の保育園を対象に防災教育を実施し、防火防災意識の高揚を図った。また、消防フェアにて広報啓発活動を実施した。 女性消防団員向け訓練回数 6回 市民への指導啓発を実施した回数 7回 ・災害時における関係機関相互の連携強化を図るため女性消防団が総合防災訓練に参加した。 参加回数 1回						2
		③PTAを対象として住民主体の避難所運営に関する講座を実施し、男女共同参画の視点からの避難所運営について啓発を行った。 開催回数 2回	防災対策に必要な男女共同参画の視点について学習することができた。地域の防災力を高めるために必要な取組と思われるので、継続して実施していく。	3		人権・男女共同参画課		
							2	
							3	
3-14	交通安全の推進	①市民の交通安全教育の推進を図るため、交通安全教室を開催した。 開催回数 67回 参加者数 6,535人	市民の受講意欲を高めること等に配慮し、交通安全関係にとらわれず、防犯関係についても併せて実施していくよう開催者と協議する。	2	2	交通防犯課		
					2			
					2			
3-15	市民の日常生活の移動手段の確保	①日常生活の移動の手段を持たない交通弱者等の足を確保するため、ふれあいバス及び蔵タクの運行を実施した。 ふれあいバス利用者数 10路線 合計224,196人 蔵タク利用者数 62,552人	ふれあいバス及び蔵タクの利用者については増加傾向にあるが、引き続き地域への説明会等を実施し、市民への周知と利用者の増加を図る。	2	2	交通防犯課		
					2			
					2			
3-16	消費生活における男女共同参画の推進	①平成30年2月3日(土)栃木市役所1階市民スペースで消費生活展を開催(来場者:約200人) ②平成30年2月7日(水)栃木市役所正庁で消費者教育講演会を開催(参加者:66人) ③自治会等へ出前講座を実施 延べ20回 935人 ③市内児童・生徒・保護者・教職員へ出前講座を実施 延べ31回 5,320人	消費者被害を未然に防止するため、引き続き消費者啓発をしていく必要がある。 また、消費者教育を推進し、「消費生活に関する知識を習得し適切な行動に結びつける実践的能力の育成」を図る。	2	3	市民生活課		
					2			
					2			
3-17	環境保全活動の推進	①平成30年2月17日(土)栃木市大平文化会館で平成29年度エコライフ in とちぎを開催(来場者:800人) ②出前講座を9回実施(338人)。 ②各地域において、ごみ拾い等の環境美化活動を実施した。 ③平成29年9月26日～10月11日マイバッグキャンペーンを各地域にて実施した。 12店舗 マイバッグ配布各100個 合計1,200個配布	環境保全活動を推進するため今後も継続し実施する。 エコライフ in とちぎの中で、市民が参加できる体験型環境学習のコーナーを設けることで、市民の環境に関する興味関心の向上を図る。	2	2	環境課		
					2			
					2			

基本目標 3 私たちが安心して暮らすことができる社会づくり【連携づくり】

22 庁内推進体制の整備と充実

施策番号	施策	実績	成果と課題 今後の取組	評価	配慮度	企画	担当課
						統計 表現	
3-18	市の推進体制の整備と充実	①庁内推進体制（男女共同参画推進本部、幹事会、検討部会）を整備し、会議を開催した。 ・男女共同参画推進本部検討部会 ・男女共同参画推進本部幹事会 ・男女共同参画推進本部会議(庁議) ②男女共同参画推進本部検討部会部会員に対し、男女共同参画に関する意識啓発と理解を深めるため、研修会を2回実施した。	①男女共同参画の施策を効果的に進めるため、引き続き庁内推進体制の整備を行う。 ②研修を通して、男女共同参画、男女平等などの問題について正しく理解し、男女共同参画の必要性を改めて認識してもらうことができた。今後も実施していく。	3	3		人権・男女共同参画課
						3	
						3	
3-19	プランの適正な進行管理	①全課で取り組んだ施策について進捗状況調査を実施した。 ②男女共同参画審議会を開催し、第2期プランの策定に関する審議及び施策の進捗状況と評価について報告を行い、意見を求めた。 開催回数 2回 ③年次報告書を作成し、ホームページで公開した。	①施策担当課が取組を振り返り、成果と課題、今後の取組について記載し、基本目標に対して成果が得られたかどうかを3段階の数値で評価した。施策を数値評価及び男女共同参画の視点から評価し、可視化することで担当者の意識を高めることができた。今後も継続的に実施していく。 ②プランの進行管理を適正に行い、市民の意見を聴取し反映させるため、引き続き、男女共同参画審議会への報告等を実施する。 ③ホームページに掲載することにより、市民や関係機関へ幅広く周知することができるので、今後も同様に公開していく。	3	3		人権・男女共同参画課
						3	
						3	
3-20	市職員への意識啓発	①国や県、市で主催する男女共同参画関連の事業等について庁内イントラネットを通して、情報提供を行った。	今後も情報提供や研修会を実施し、市職員の男女共同参画についての意識を高めていく。	3	—	3	
3-21	管理、監督的立場への女性登用の促進	①平成30年4月1日付けの定期人事異動において、基本方針の一つに「女性職員の積極的な登用を行う」と明示し、異動に反映させた。 ②平成30年4月1日付けの定期人事異動において、同じく同方針に「若手職員の積極的な登用を行う」と明示し、異動に反映させた。	今後も継続して積極的な登用を実施する。	3	3		職員課
						3	
						3	
3-22	特定事業主行動計画の推進	①時間外勤務縮減の取組みとして、平成28年11月から本庁舎の一斉消灯を実施した。 ②平成29年5月に部課長を対象とする「イクボス研修」を実施した。	①今後も継続して一斉消灯に取り組み、時間外勤務の縮減を図る。 ②新任の課長級職員に対して、「イクボス宣言」の実施を依頼し、組織全体としてワークライフバランスの一層の推進を図る。	3	3		職員課
						3	
						3	

基本目標 3 私たちが安心して暮らすことができる社会づくり【連携づくり】

23 市民、事業者及び教育関係者の意見の施策への反映

施策番号	施策	実績	成果と課題 今後の取組	評価	配慮度	企画	担当課
						統計 表現	
3-23	男女共同参画審議会の充実	① 9月と1月に男女共同参画審議会を開催した。 「男女共同参画プラン第2期計画」の策定について 「とちぎ市男女共同参画プラン」年次報告について	より本市にふさわしい取組を推進するため、審議会委員の推薦は、市民、事業者、及び教育関係者等、多方面の団体へ依頼し、一般市民からの公募も行っている。	3	3	3	人権・男女共同参画課
						3	
						3	
3-24	男女共同参画に関する意見申出制度の充実	①市のホームページに「意見申出制度」について掲載した。	今後も、意見申出制度の一層の周知を図るとともに、男女共同参画について関心を持てるように啓発に努める。	3	3	—	人権・男女共同参画課
						3	
						3	
3-25	市民、事業者及び教育関係者を対象とした意識調査の実施	①・各研修会におけるグループ討議や研修会後のアンケートにより参加者の意識等を調査した。(男女共生大学、出前講座等) ・男女共同参画プラン第2期計画策定のため、男女共同参画市民意識調査を実施した。 対象者 2000人、回収数 759人	・意識調査の結果をまとめ、それを次の研修会等に活かすように努めた。 ・市民意識調査の結果から、現状と課題を把握し、今後の事業に活かしていく。	3	3	—	人権・男女共同参画課
						3	
						3	
3-26	男女共同参画を推進する広報活動の充実	①・男女共同参画広報紙「きららとちぎ」を年1回発行し、市内全世帯に配布した。 ・ホームページに市の男女共同参画事業や、プラン、意識調査の結果等を掲載した。 ・市の男女共同参画関連のイベント等について、広報紙やフェイスブック、ケーブルテレビ等により周知を図った。	栃木市の男女共同参画行政の現在の状況を、分かりやすく市民に伝える必要があるため、今後も継続し、なお一層の充実を図る。	3	3	—	人権・男女共同参画課
						3	
						3	

24 国や県、他市町村、関係機関との連携

施策番号	施策	実績	成果と課題 今後の取組	評価	配慮度	企画	担当課
						統計 表現	
3-27	国や県、他市町村、関係機関との連携の促進	①・講座の開催等について、県や関係機関と情報共有をしながら、決定した。 ・地域推進員の視察研修として、県主催の「とちぎ県民のつどい」に参加した。 参加者 12人 ・県との共催により、「とちぎ女性地域交流会」を開催した。 参加者 23人 ・日本女性会議 2017 とまこまいに参加した。 参加者 11人 ②・国や県、他市からの様々な情報提供があったものは、必要に応じ広報とちぎやホームページなどで情報提供した。	国や県、他の自治体や関係機関と連携し、事業参加や、情報取得することで、男女共同参画に関する新しい知識を吸収することができた。 今後も継続していく必要がある。	3	3	3	人権・男女共同参画課
						3	
						3	

参考資料

- ・ 栃木市各種審議会等への女性の参画状況



栃木市各種審議会等への女性の参画状況

1. 市議会

平成30年4月1日現在

名 称		総数	女性数	割合(%)
1	栃木市議会	32	6	18.8

2. 行政委員会(地方自治法第180条の5に基づき設置が義務づけられている執行機関)

平成30年4月1日現在

名 称		総数	女性数	割合(%)
1	教育委員会	7	2	28.6
2	選挙管理委員会	4	2	50.0
3	固定資産評価 審査委員会	6	0	0.0
4	監査委員	2	0	0.0
5	公平委員会	3	1	33.3
6	農業委員会	25	5	20.0
計		47	10	21.3

3. 附属機関である審議会等(地方自治法第202条の3に基づき条例等で設置)

平成30年4月1日現在

名 称		総数	女性数	割合(%)
1	とちぎ市民活動推進センター運営委員会	14	7	50.0
2	表彰審査委員会	5	1	20.0
3	情報公開・個人情報保護審査会	5	2	40.0
4	指定管理者選定委員会	7	1	14.3
5	市民会議	59	15	25.4
6	防災会議	45	8	17.8
7	国民保護協議会	34	2	5.9
8	消費生活審議会	8	5	62.5
9	国民健康保険運営協議会	17	5	29.4
10	環境審議会	20	8	40.0
11	人権施策推進審議会	20	9	45.0
12	男女共同参画審議会	16	8	50.0
13	栃木市集会所運営委員会	38	16	42.1
14	民生委員推薦会	11	5	45.5
15	障がい支援区分審査会	10	3	30.0
16	児童館運営委員会	6	1	16.7
17	子ども・子育て会議	18	8	44.4
18	介護認定審査会	68	30	44.1
19	予防接種委員会	14	3	21.4
20	とちぎ山車会館 運営委員会	14	0	0.0
21	勤労青少年ホーム運営委員会	16	9	56.3
22	勤労者体育センター運営委員会	16	9	56.3
23	働く婦人の家運営委員会	6	4	66.7
24	企業立地促進審査会	7	1	14.3
25	千塚町上川原地区開発事業に係る自然環境保全対策検討委員会	3	0	0.0
26	都市計画審議会	19	2	10.5
27	小山栃木都市計画事業新大平下駅前第2土地区画整理審議会	10	2	20.0
28	入居者選考委員会	4	1	25.0
29	建築審査会	5	2	40.0
30	栃木市立小中学校学区審議会	10	3	30.0
31	教育委員会指定管理者選定委員会	7	0	0.0
32	教育支援委員会	19	11	57.9
33	学校給食共同調理場等運営協議会	18	7	38.9
34	公民館運営審議会	22	10	45.5
35	社会教育委員	17	9	52.9
36	図書館協議会	10	6	60.0
37	青少年育成センター運営協議会	9	2	22.2
38	青少年問題協議会	29	5	17.2
39	スポーツ推進審議会	12	4	33.3
40	文化会館運営委員会	12	3	25.0
41	文化財保護審議会	11	1	9.1
42	とちぎ蔵の街美術館運営協議会	8	2	25.0
43	伝統的建造物群保存地区保存審議会	13	1	7.7
44	栃木中央地域会議	18	9	50.0
45	栃木東部地域会議	16	2	12.5
46	栃木西部地域会議	16	6	37.5
47	大平地域会議	17	6	35.3
48	藤岡地域会議	16	8	50.0

名 称		総数	女性数	割合(%)
49	都賀地域会議	15	8	53.3
50	西方地域会議	15	4	26.7
51	岩舟地域会議	16	5	31.3
52	社会福祉法人認可等審査会	9	1	11.1
53	行政不服審査会	3	1	33.3
54	文化芸術施設等整備検討審議会	9	1	11.1
55	いじめ問題対策専門委員会	10	3	30.0
56	再生可能エネルギー発電設備設置審議会	7	3	42.9
57	景観審議会	12	1	8.3
58	栃木市栃木駅前市有地土地利用事業者審査委員会	7	2	28.6
59	栃木市中小企業・小規模企業復興審議会	14	1	7.1
計		912	292	32.0
2+3 合計		959	302	31.5

4. 付属機関以外の審議会等(その他規則、要綱等により任意設置)

平成30年4月1日現在

名 称		総数	女性数	割合(%)
1	まち・ひと・しごと創生総合戦略有識者懇談会	27	7	25.9
2	渡良瀬遊水地フェスティバル実行委員会	10	1	10.0
3	市民活動推進事業審査委員会	9	3	33.3
4	コンプライアンス委員会	3	1	33.3
5	入札適正化委員会	4	0	0.0
6	地域公共交通会議	25	4	16.0
7	環境づくり市民懇談会	16	6	37.5
8	斎場再整備検討委員会	20	1	5.0
9	社会福祉施策推進委員会	21	11	52.4
10	栃木市福祉有償運送運営協議会	7	1	14.3
11	栃木市地域福祉計画推進懇談会	14	5	35.7
12	要保護児童対策地域協議会	38	14	36.8
13	学童保育運営委員会	14	8	57.1
14	特別支援保育審査会	10	7	70.0
15	老人ホーム入所判定委員会	5	1	20.0
16	介護保険運営協議会	11	5	45.5
17	地域包括ケア会議	20	4	20.0
18	健康増進計画推進部会	20	9	45.0
19	健康づくり推進会議	18	8	44.4
20	太平山桜まつり実行委員会	16	2	12.5
21	とちぎあじさいまつり実行委員会	9	2	22.2
22	就業安定対策協議会	19	3	15.8
23	ブランド推進協議会	21	2	9.5
24	新製品等開発支援事業補助金審査委員会	5	0	0.0
25	蔵の街サマーフェスタ実行委員会	33	3	9.1
26	とちぎ秋まつり実行委員会	42	3	7.1
27	栃木市観光まちづくり推進連絡会議	14	3	21.4
28	農業振興推進会議	30	10	33.3
29	とちぎアグリフェスタ実行委員会	18	3	16.7
30	人・農地プラン検討会	27	9	33.3
31	農業後継者婚活サポート事業実行委員会	9	4	44.4
32	なつこい実行委員会	37	9	24.3
33	光と音のページェント実行委員会	12	2	16.7
34	ふじおか産業祭実行委員会	15	1	6.7
35	つがの里花まつり実行委員会	11	1	9.1
36	まるまるまるごとつがまつり実行委員会	16	8	50.0
37	町並み委員会	10	1	10.0
38	シビックコア地区整備推進連絡協議会	15	0	0.0
39	奨学生選考委員会	5	0	0.0
40	教育委員会点検評価委員会	5	2	40.0
41	小中学校運営協議会委員	351	158	45.0
42	栃木市立小中学校教科用図書選定委員会	7	3	42.9
43	学校腎臓検診判定委員会	9	4	44.4
44	いわふね夏まつり実行委員会	16	7	43.8
45	いわふね軽トラ市実行委員会	10	2	20.0
46	栃木市水道ビジョン策定懇談会	9	3	33.3
47	栃木市ふるさとの城郭群再発見事業専門者会議	8	0	0.0
計		1071	341	31.8
2+3+4 合計		2,030	643	31.7

編集発行

栃木市 生活環境部 人権・男女共同参画課

〒328 - 8686 栃木市万町 9-25

TEL 0282 - 21 - 2162 FAX 0282 - 21 - 2692

E - mail : jyosei@city.tochigi.lg.jp